

「第2次茨木市人権施策推進計画」 推進状況報告書

令和元年（2019年）9月

 茨木市

目次

第2次茨木市人権施策推進計画【概要】

調査表の見方	1
--------	---

1 人権意識の高揚を図るための施策

(1) 人権教育・啓発の推進

①人権啓発推進体制の確立	2
②人権教育の充実	6
③人権に関する学習機会の提供	8
④就労の場における人権文化の醸成	20
⑤地域における人権文化の醸成	23

(2) 人権教育・啓発に取り組む指導者の養成

①指導者・ボランティアの育成	28
②当事者グループの支援と協働	36
③自ら学び、行動する消費者市民の育成	37

(3) 市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進

①NPO・地域団体等の支援	38
②市民参加によるまちづくりの推進	40
③当事者の参加の推進	41

(4) 人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実

①人権に関する情報収集・提供機能の充実	43
②人権教育・啓発に関する調査・研究	44
③災害時における災害弱者の支援体制の確立と地域連携の促進	45

(5) 教育の機会均等の確保と学習の場の充実

①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	46
②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	47

2 人権擁護に関する施策

(1) 市民の主体的な判断・自己実現の支援

①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	48
②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	54
③困難を抱える市民に対する情報提供・学習支援	55

(2) 人権にかかわる総合的な相談窓口の整備

①人権にかかわる相談窓口の整備	56
②相談機関との連携	61
③相談事例等を通じた実態把握	62
④庁内連携による相談対応の強化	62

(3) 人権救済・保護体制の充実

①人権救済・保護体制の強化	63
②関係機関との連携の強化	63
③地域における人権侵害の防止と保護・救済	66
④就労の場における人権侵害からの保護・救済	67
⑤各種生活支援サービスや福祉サービスの充実	67

【計画の基本理念と構成】

計画の基本的考え方

人権が本市行政のあらゆる場面において、常に意識され、尊重されるとともに、これらの実現に向けて取り組み、市民とともに人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するための計画として策定するものです。

基本理念

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のないまちづくり
- 誰もが個性や能力を生かして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造

第1章 計画策定の背景

- 1 計画策定の趣旨・背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 人権施策の現状と課題

- 1 茨木市の取組の現状と課題
- 2 市民意識調査からみた課題
- 3 近年の社会情勢を踏まえた施策課題

第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題

- 1 計画の基本理念
- 2 人権課題への取組に共通する基本方針
- 3 取り組むべき主要課題と施策の方向性

第4章 人権行政の推進—市行政の基盤としての人権施策

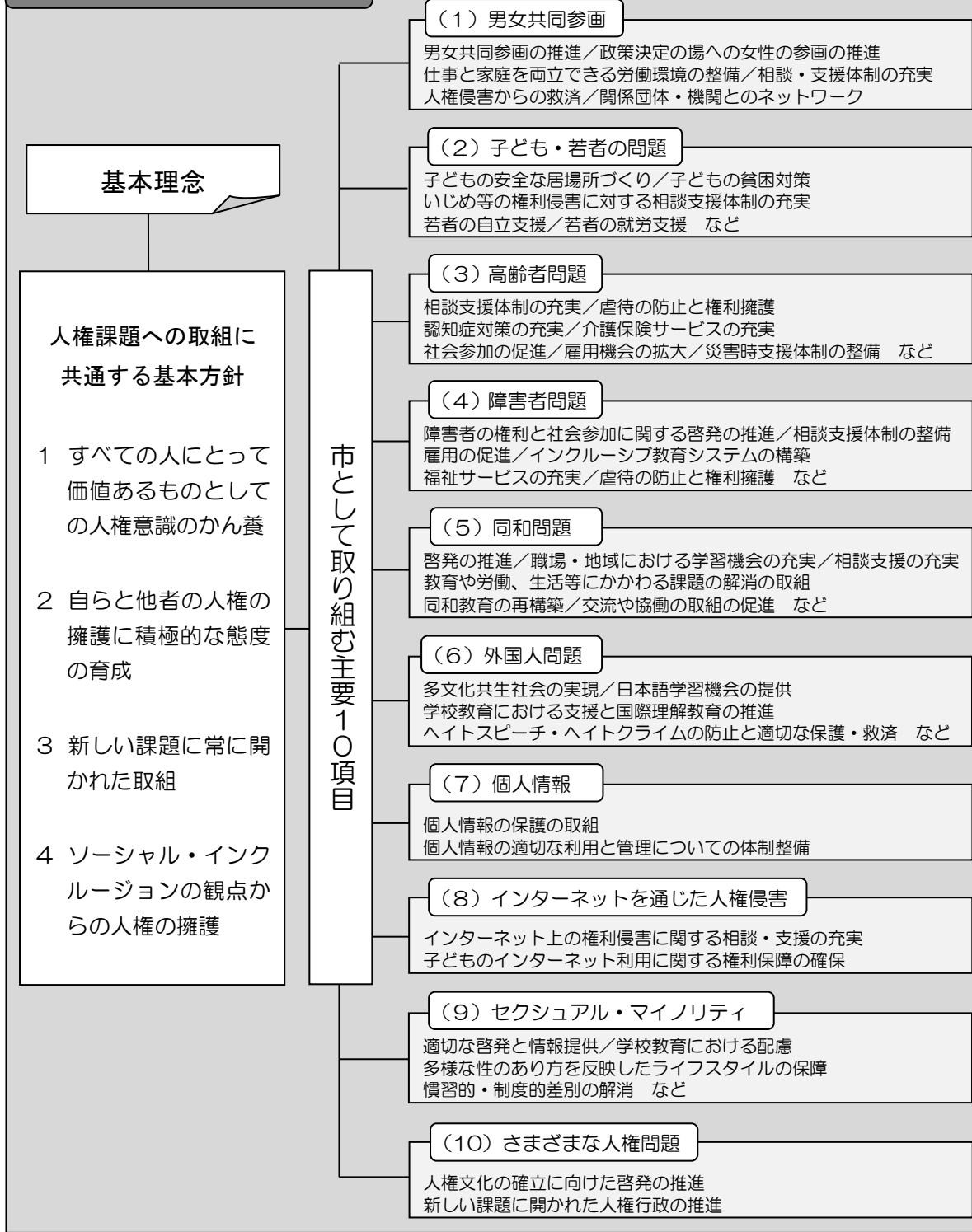
- 1 人権意識の高揚を図るための施策
- 2 人権擁護に関する施策

第5章 計画の推進にあたって

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の評価と進行管理

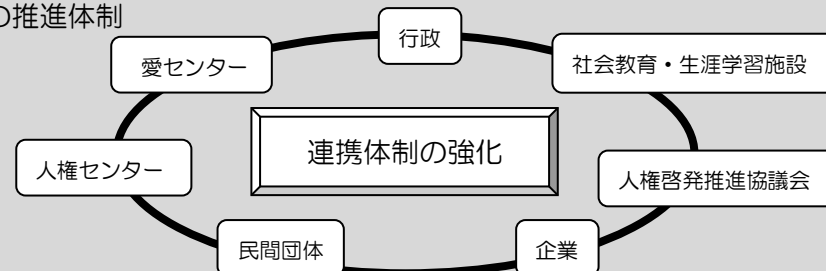
【計画の3つのポイント】

1 取り組むべき主要課題

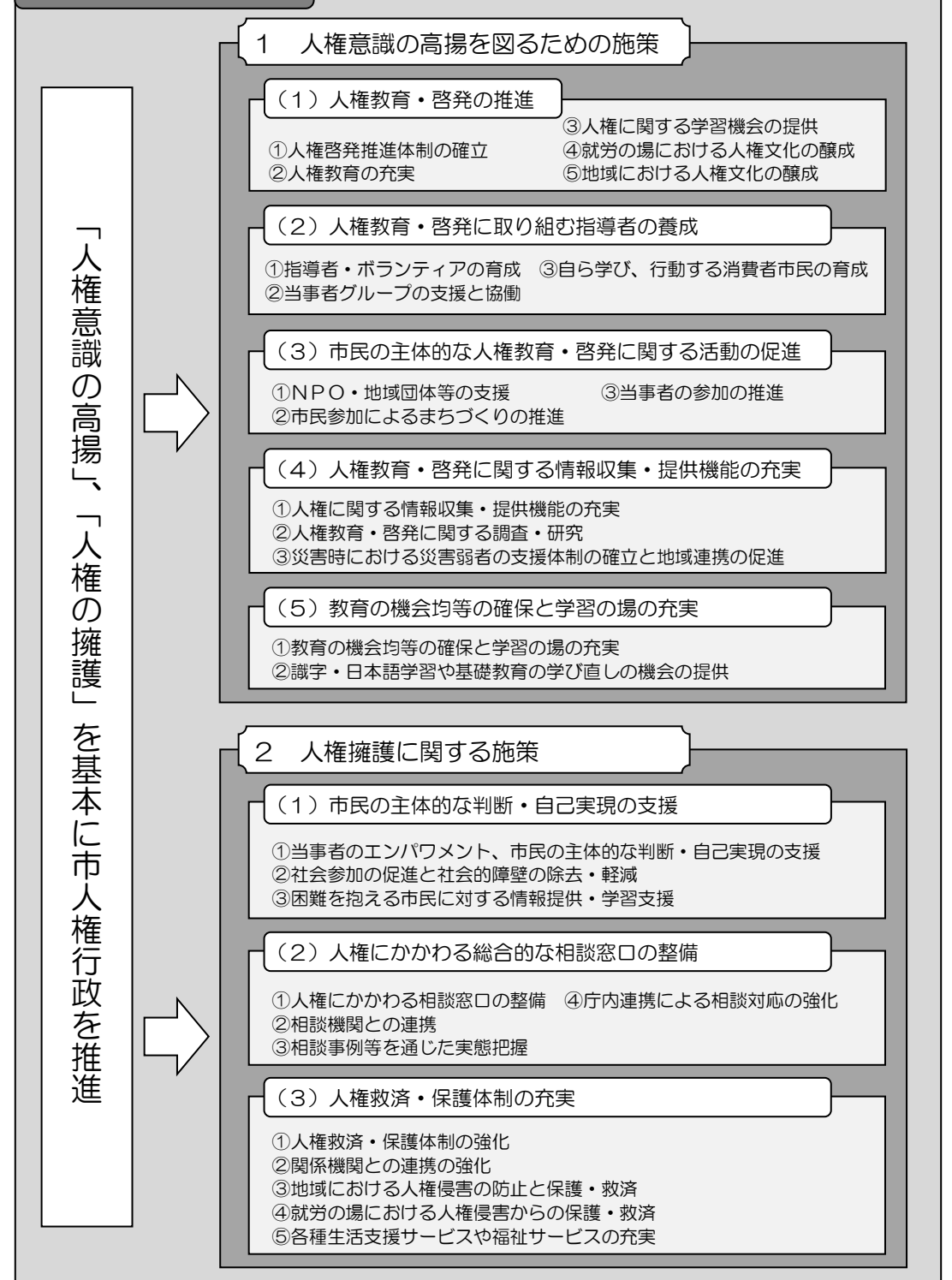


3 計画の推進体制等

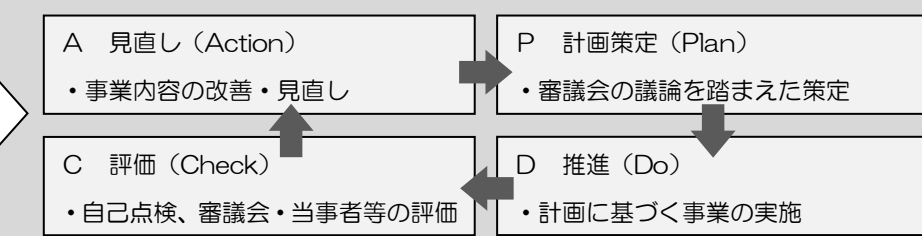
1 計画の推進体制



2 人権行政の推進



2 計画の評価と進行管理（PDCAサイクルの確立）



調査表の見方

①			②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法	
1	た め の 施 策	人 権 意 識 の 高 揚 を 図 る	① 人 権 啓 発 推 進 体 制 の 確 立 (1) 人 権 教 育 ・ 啓 発 の 推 進	1	憲 法 月 間 記 念 講 演 会 の 開 催	人 権 ・ 男 女 共 生 課	〔目的〕 憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的人権について、市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕 憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施 〔実施日〕 5月15日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 192人 〔テーマ〕 心のストレッチ 〔講師〕 佐久間 レイさん (声優・作家) 〔場所〕 市民総合センター(クリエイトセンター)センターホール	(10) さまざまな人権問題	市民が人権問題を再認識するためのきっかけづくりとなった。	多くの市民が参加できるように開催する曜日や時間等を検討する。

①計画の体系

第2次茨木市人権施策推進計画(以下、計画)の「第4章 人権行政の推進—市行政の基盤としての人権施策」に基づき、分類しています。再掲の場合は、「③事業名」に「(再掲)」と記載しています。

②事業番号

各事業に番号を附番しています。

③事業名

各事業の名称を記載しています。

④主担当課

各事業の主担当課を記載しています。

⑤平成30年度事業の取組と実績

各事業について、目的や実績等を記載しています。

⑥10の主要課題

各事業について、計画の「第3章 計画の基本理念と取り組むべき主要課題」中、「3 取り組むべき主要課題と施策の方向性」で挙げた10の主要課題のうち、どの課題に当てはまるかを記載しています。

⑦平成30年度事業の取組と実績に対する評価

計画を推進するために、各事業がどのように寄与したか、評価しています。

⑧事業の課題と改善方法

事業実施後の課題と、来年度に向けた改善方法を記載しています。次年度はここに記載された内容を踏まえて事業に取り組みます。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法	
1 人権意識の高揚を図るための施策	(1) 人権教育・啓発の推進	① 人権啓発推進体制の確立	1	憲法月間記念講演会の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的な人権について、市民の人権意識の高揚を図る。</p> <p>〔概要〕 憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>〔実施日〕 5月15日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 192人</p> <p>〔テーマ〕 心のストレッチ</p> <p>〔講師〕 佐久間 レイさん (声優・作家)</p> <p>〔場所〕 市民総合センター(クリエイトセンター)センターホール</p>	(10) さまざまな人権問題	市民が人権問題を再認識するためのきっかけづくりとなった。	多くの市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討する。
			2	ローズWAM講座等の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。</p> <p>〔概要〕 各種講座を実施</p> <p>〔実施日〕 4月～3月</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 8,836人</p> <p>〔テーマ〕 男女共同参画、就労、暴力防止、ワークライフバランス ほか</p> <p>〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p>	(1) 男女共同参画	男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	社会情勢や時代のニーズに合った内容や講師を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		3	人権啓発講演会の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。</p> <p>〔概要〕 講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>(1) 豊川いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕 11月2日 〔対象者〕 相談業務に従事している方 〔参加者〕 30人 〔テーマ〕 自分のセクシャリティについて知ろう、考えよう！ 〔講師〕 井元哲也さん(QWRC所属) 〔場所〕 豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(2) 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕 ①1月26日②2月6日③2月20日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 ①84人②70人③93人 〔テーマ(講師)〕 ①インド・ネパール・チベットを旅して(元茨木市立南中学校校長) ②スマホ・ネットとの付き合い方(ソーシャルメディア研究会チーフ技術指導員) ③おばちゃん目線で見ると社会の問題(大阪国際大学准教授) 〔場所〕 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(3) 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕 ①8月18日②8月18日③12月15日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 ①31人②34人③41人 〔テーマ〕 ①戦争紙芝居②戦争被爆体験③いのちをいただき、命はいきる～ある精肉店のはなしより～ 〔講師〕 ①野村啓子さん(ボランティア)②右遠秀夫さん(ボランティア)③北出昭さん 〔場所〕 総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10) さまざまな人権問題	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者の増加につながっている。部落差別解消法やLGBTに関するテーマなどの最新の課題を取り上げることで、集客につながった。	効果的な事業実施に向けて、受託者と連携を図る。
		4	「男女共生センターローズWAM事業概要」の発行	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 男女共同参画計画に基づく実施事業をとりまとめ、今後の事業推進の資料とする。</p> <p>〔概要〕 年間を通して、実施した講座や事業内容についてまとめた冊子を発行</p> <p>〔種別〕 冊子 〔発行月〕 7月 〔発行部数〕 500部</p>	(1) 男女共同参画	男女共生センターローズWAM事業概要を作成し、関係団体などに配布するなど、男女共同参画に関する事業を広く市民に周知することができた。	より分かり易い冊子を作成し、ローズWAM事業への親しみがもてるよう工夫する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			5	「男女共生センターローズWAM情報誌」の発行	人権・男女共生課	〔目的〕 男女共生センターローズWAMでの講座等を情報発信し、男女共同参画社会への意識啓発とする。 〔概要〕 WAM通信を年1回発行 〔種別〕 冊子 〔発行月〕 1月 〔発行部数〕 各12,000部	(1)男女共同参画	WAM通信を作成し、男女共同参画に関するトピック記事や講座等の情報を発信することで、男女共同参画社会への意識啓発となった。	社会情勢や時代のニーズに合った内容を選定するとともに、手に取りたいと思うような紙面を作成し、より効果的な啓発となるよう工夫する。
			6	懸垂幕の掲出	人権・男女共生課	・人権・平和に関する啓発 「12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です 【拉致】日本は見すてない」 「つなげよう 笑顔のバトン どこまでも—人権作品入選作」 「みんなで築こう 人権の世紀 12月4日～10日は人権週間です」 「人権擁護宣言都市 茨木市」 「わがまちは非核平和で明るい暮らし」 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう!」(6月中) 「女性に対する暴力をなくす運動」(11月1日～11月25日)	(10)さまざまな人権問題	人権・平和に関する市の姿勢や考え方を多くの市民に周知・啓発することができた。	引き続き、継続的に取り組む。
			7	啓発紙「虹のひろば」の発行	人権・男女共生課	〔目的〕 市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕 茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧 〔種別〕 啓発紙 〔発行日〕 2月15日 〔発行部数〕 14,500部	(10)さまざまな人権問題	セクシャルマイノリティ問題に取り組む団体からの寄稿や学校における防災訓練等の取組を特集とした。	配布方法を戸別配布から回覧方式とした。継続して実施する。
			8	メンタルヘルス等に関する啓発講演会の開催	保健医療課	〔概要〕 文化振興課と共催し、大学との連携講座の一環として、メンタルヘルスに関する講演会を実施。大阪精神科診療所協会が行った講演会の後援。 〔実施日〕 11月17日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 73人 〔内容〕 「ネット」「スマホ」に依存する人々 〔講師〕 追手門学院大学心理学部教授 溝部宏二氏 〔場所〕 生涯学習センターきらめき	(10)さまざまな人権問題	市内の大学等と連携して実施することで、市民にとって身近な心の問題に触れることができた。	今後も大学や団体等と連携し、取り組む。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		9	児童虐待防止に向けた取組(児童虐待防止推進月間)	子育て支援課	大きな社会問題となっている、児童虐待の状況に対して、広く市民に児童虐待防止の啓発を行うため、平成30年11月1日から30日まで、児童虐待防止推進月間啓発マグネットシートを市公用車に貼付けた。また市民参加によるオレンジリボンのツリーを市役所本館、南館、合同庁舎、ローズWAM、中央図書館の5か所に設置し、児童の福祉に関連する職務に従事する職員にオレンジリボンの着用を依頼した。	(2)子ども・若者の問題	児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、特に、子どもの生命が奪われるなど、痛ましい事件は後を絶たない。児童虐待の問題は、社会全体が継続して取り組む、重大な課題である。児童虐待を未然に防ぐための、具体的な数値目標を立てることは困難であるが、市民、関係団体、市職員等に、関心と理解を得られる、企画、事業展開を行うことができた。	児童虐待に関する痛ましい事件は、後を絶たず、社会に与える影響も多大である。令和元年度も啓発活動を通じて、児童虐待の防止及び早期発見に努める。
		10	ごみ集積場所看板に標語の印刷	環境事業課	ごみ集積場所看板に標語「守ろう人権・許すな差別」を印刷し、人権啓発を図る。	(10)さまざまな人権問題	啓発物により市民の人権に関する認知度を高める効果がある。	継続して実施する。
		11	人権教育夏季研究集会の開催	学校教育推進課	〔目的〕教育現場や地域で進められている人権教育、人権啓発の取組みについて、教職員や市民等が共に学び考える場とする。 〔概要〕茨木市人権教育夏季研究集会 〔実施日〕7月25日 〔対象者〕幼・小・中学校園教職員並びにPTA、市民等 〔参加者〕910人 〔テーマ〕「共に生きる」～在日外国人の子どもたちの現状と教育現場に求められること～ 〔講師〕金光敏(キムクアンミン)さん 〔場所〕立命館大学大阪茨木キャンパスフューチャープラザ	(6)外国人問題	教育現場や地域で進められている人権教育、人権啓発の取組みについて、教職員や市民等が共に学び考える場となった。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取り組む。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
② 人権教育の充実	12	広報いばらきの発行	まち魅力発信課	各課が所管する人権関連の記事を広報誌に積極的に掲載し、市民の人権意識の啓発に努めた。	(10)さまざまな人権問題	より多くの方々に広報いばらきを読んでいただけよう誌面作りに工夫を重ねた。	今後も継続して各課所管の人権啓発記事を掲載する。	
	13	生涯学習情報誌「Next Stage」の発行	文化振興課	〔目的〕 人権問題を生涯学習のテーマのひとつとして、身近な学習の場を提供し人権意識の高揚を図る。 〔事業内容〕 市や市の関係団体、国・府の機関、市内大学・病院が実施する人権講座等の生涯学習情報集約し、紙媒体・HPにて生涯学習情報を発信する。 〔発行月〕 8月、12月、4月/年3回、 〔発行部数〕 各4,300冊発行	(10)さまざまな人権問題	昨年度から引き続き、生涯学習情報を集約し、発信することで、参加率が上昇している講座もある。	今後もできる限り多くの情報を集約・発信し、参加率の向上に努める。	
	14	「男女共同参画情報誌」の発行	人権・男女共生課	小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発カレンダーを配布した。 ・小学1年生向け：HAPPY WORLD～笑顔がいっぱい～ ・中学1年生向け：Let's think!!～あなたの大切なものは何ですか？～ 〔発行数〕 小学1年生3,800部、中学1年生3,600部	(10)さまざまな人権問題	市内の小学1年生、中学1年生に配布するとともに、小中学校の各教室にも掲示してもらい、通年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づききっかけづくりとなる情報を提供することができた。	人権や男女共同参画に関わる情報を必要とする市民に届くよう、令和元年度にカレンダーの内容を見直す。	
	15	「男女共同参画計画実施状況報告書」の発行	人権・男女共生課	男女共同参画計画に基づく「男女共同参画計画実施状況報告書」を作成し、公表した。 〔発行数〕50部 〔送付先〕関係課、関係機関、男女共同参画社会推進登録団体など 〔公表方法〕市ホームページ、庁内ネットワーク「いこ@ねっと」	(1)男女共同参画	男女共同参画計画実施状況報告書を市ホームページで公表することにより、広く市民に周知できた。	継続して実施する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		16	「地域情報誌(紙)」の発行	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。</p> <p>(1) 豊川いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターだより」〔発行部数〕年2回、各4,700部 〔対象〕豊川中学校区 ②地域情報誌「るーぶ豊川」〔発行部数〕年2回、各4,700部〔対象〕豊川中学校区 (2) 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 「iセンターだより」〔発行部数〕年4回、各6,000部 〔対象〕葦原小学校区 (3) 総持寺いのち・愛・ゆめセンター ①「iセンターだより」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区 ②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,500部 〔対象〕三島中学校区</p>	(10) さまざまな人権問題	紙面の充実のため、ローズWAMの担当者との交流を図った。大学での取組みを一部掲載し、学内で配置してもらおう等、官学協働による発信を行った。	効果的な情報発信により、センター利用者の増、人権啓発を推進する。
		17	人権作品募集及び表彰の実施	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 市民に同和問題をはじめとする人権問題を啓発し、人権尊重の精神の徹底を図る。</p> <p>〔概要〕 (1) 茨木市人権啓発推進協議会が①ポスター②写真・映像③作文・詩④標語を募集 (2) 総持寺いのち・愛・ゆめセンターで①ヒューマンワード②標語を募集 〔対象者〕 (1) 15歳以上の市内在住・在学・在勤者 (2) 市内在住・在学・在勤者 〔表彰日〕 (1) 12月18日 (2) 2月23日</p>	(10) さまざまな人権問題	(1) たくさんの応募があり、標語が8点、詩が1点、作文が3点、ポスターが6点入選した。 (2) たくさんの応募があり、ヒューマンワードが1点、標語が5点入選した。	市民参加により人権問題を啓発できる取組であることから継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		18	人権作品の募集及び発表会の開催	学校教育推進課	<p>〔目的〕 人権作品の制作を通して家族、友だち、仲間等身近な人とのかかわりから自分の気持ちや行動を振り返り、人権を大切にすることをメッセージを絵画等に描く。</p> <p>〔概要〕 人権を大切にすることをメッセージを描いた絵画等を募集し、入選作の発表会を開催するとともに、作品集1,700部を作成</p> <p>〔場所〕 生涯学習センターきらめき</p>	(10) さまざまな人権問題	人権学習のカリキュラムに位置付けた取組として定着している。発表会や作品集としてまとめることにより、制作した児童生徒が達成感を味わうとともに、人権尊重のメッセージを発信することができた。	人権学習のカリキュラムの一つとして継続して実施する。また、取組みが滞ることのないよう、周知する。
		19	茨木市人権教育研究協議会との連携	学校教育推進課	<p>〔目的〕 人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。</p> <p>〔概要〕 教職員による人権教育の実践を促す。</p>	(10) さまざまな人権問題	次世代教職員の育成の取組みや校区連携により、人権教育の実践を進めることができた。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む
		20	広報ビデオ・DVDの貸出	まち魅力発信課	各課で制作されたDVD・ビデオを市民に貸出をした。	(1) 男女共同参画	年間で4件の貸出があったが、人権に関連したDVD等は0件であった。	貸出件数の状況を鑑み、事業の継続について検討する。
	③ 人権に関する学習機会の提供	21	生涯学習センター講座の開催	文化振興課	<p>〔目的〕 人権を重要なテーマとして位置づけ、学ぶことを通して自分自身の可能性を発見する。</p> <p>〔事業内容〕 生涯学習の教養・実技講座を行う。</p> <p>〔テーマ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらめき講座 ・人権コース「出会いの人間学(6)」ほか1講座 ・市内大学連携講座 ・子どもと大人のこころ理解するための精神病理学ほか6講座 <p>〔参加者〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらめき講座：2講座46名 年間30回 ・市内大学連携講座：7講座 394人 <p>〔開催場所〕 茨木市立生涯学習センター 他</p>	(10) さまざまな人権問題	昨年度から引き続き、きらめき講座による人権学習だけでなく、市内大学連携講座において人権をテーマとした講座を設けることにより、多くの方に学習機会を提供することができた。	今後も継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		22	ローズWAMシアターの開催	人権・男女共生課	〔目的〕映像を利用した効果的な啓発により多くの市民に男女共同参画について考えてもらう機会を提供する。 〔概要〕女性・男性の生き方、男女共同参画に関連したテーマ 〔テーマ〕人権や男女共同参画を題材とした映画を上映 〔実施日〕毎月第3金曜日 〔場所〕男女共生センターローズWAM 〔参加者〕1,601人	(1)男女共同参画	映画を楽しむだけでなく、自分らしさや性別にとらわれないことをテーマにした作品を上映することで、人権や男女共同参画を考えるきっかけとなった。	テーマや内容を工夫し、継続して実施する。
		23	パネル展の開催	人権・男女共生課	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図るため、情報提供を行う。 〔概要〕いのち・愛・ゆめセンターで非核平和に関するパネル展を開催 〔日時〕豊川8月2日～8月7日、沢良宜8月7日～8月12日、総持寺8月13日～8月18日	(10)さまざまな人権問題	非核平和展と同時に、非核平和に関するイベント（豊川では絵本・DVDの展示、総持寺では、聞きとり学習）を開催し、集客に効果があり、人権に関する学習機会の提供を図ることができた。	見学者の増加を図るため、周知方法の検討やイベント開催に取り組む。
		24	男女共同参画推進本部研修会の開催	人権・男女共生課	男女共同参画推進本部研修会を開催した。 〔実施日〕平成31年1月9日 〔内容〕ハラスメントについて 〔参加者〕153人	(1)男女共同参画	毎年職員研修の一環として実施しており、様々な人権課題を学習し、再確認する機会として有意義な項目である。	研修会のテーマや構成を工夫し、継続して実施する。
		25	非核平和展の開催	人権・男女共生課	〔概要〕業者委託により、テーマを定めてパネル展示や模型など工夫を凝らした平和展を開催 〔実施日〕7月31日～8月5日 〔来場者数〕2,257人 〔テーマ〕「消えた街並み」を歩く、高校生が描いたヒロシマ「原爆の絵画展」 〔場所〕中央図書館・市役所本館	(10)さまざまな人権問題	毎年テーマを変えながら実施しており、市民に戦争の悲惨さや平和の尊さを今一度考える機会を提供することができた。	平和展の内容を精査しながら引き続き実施する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			26	人権講演会の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 人権意識の普及・高揚を図る。 〔概要〕 茨木市人権センターによる講演会を実施 〔実施日〕 5月30日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 79人 〔テーマ〕 L G B Tのこと そして人権 誰もが生きやすい社会へ 〔講師〕 南 和行さん(なんもり法律事務所 弁護士) 〔場所〕 福祉文化会館302号室</p>	(9)セクシュアル・マイノリティ	前年度より人数が増した。L G B T問題に関心が高まっている。啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。
			27	人権を考える市民のつどいの開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 人権意識の普及・高揚を図る。 〔概要〕 12月4日から10日までの「人権週間」にあわせて、著名人を招き、茨木市人権センターや教育委員会と共催で講演会を実施 〔実施日〕 12月21日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 312人 〔テーマ〕 誰にでも輝ける場所がある 〔講師〕 大前 光市さん(片足のダンサー) 〔場所〕 市民総合センター(クリエイトセンター)センターホール、302、303号室</p>	(4)障害者問題	講演とダンスを見てもらうことにより、人権に対する意識の向上が図られた。	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。
			28	人権バスツアーの開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 人権に関する施設や地域を訪れることにより、人権意識の向上をめざす。また人権問題への関心を持ってもらう機会とする。 〔概要〕 茨木市人権センターによる人権関係施設等の現地研修 〔実施日〕 9月28日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 90人 〔内容〕 舞鶴引揚記念館</p>	(10)さまざまな人権問題	リニューアルした施設の見学や解説を聞き改めて、平和の尊さを学習した。	人権に関する施設等の情報収集を行い、継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		29	親子人権バスターの開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕人権に関する施設や地域を訪れることにより、人権意識の向上をめざす。また人権問題への関心を持ってもらう機会とする。</p> <p>〔概要〕茨木市人権センターによる人権関係施設等の現地研修</p> <p>〔実施日〕8月1日</p> <p>〔対象者〕市内在住の小学3年生以上の子どもと親</p> <p>〔参加者〕11人</p> <p>〔場所〕アンネのバラ教会、ピースおおさか</p>	(10)さまざまな人権問題	戦争や平和の問題にスポットをあてたが、参加は少なかった。啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。	親子、特に子どもが興味を持つ人権課題をリサーチし、継続して実施する
		30	市民人権講座の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕市民の人権意識向上に向け、昼間の啓発に参加しにくい市民を対象とした人権講座を開催する。</p> <p>〔概要〕茨木市人権センターによる夜間での人権講座の実施</p> <p>〔実施日〕①7月20日②8月24日③9月26日</p> <p>〔対象者〕市民</p> <p>〔参加者〕①4人②6人③6人</p> <p>〔テーマ〕①若者から見たアウシュビッツ②インターネットと人権③ヘイトスピーチ解消法施行と今後の課題</p> <p>〔講師〕①小西愛里紗さん(沢良宜支部青年部)②世利桃枝さん(NPO法人ニューメディア人権機構)③文公輝さん(NPO法人多民族共生人権教育センター)</p> <p>〔場所〕市役所合同庁舎6階人権図書閲覧室</p>	(10)さまざまな人権問題	参加者数が少なかった。啓発の推進のためにさらに参加者を増やす必要がある。	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。
		31	人権啓発研修会の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕人権啓発を推進する人材の育成</p> <p>〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会による人権をテーマにした研修会</p> <p>〔実施日〕①10月16日②10月30日③11月9日</p> <p>〔対象者〕市民</p> <p>〔参加者〕①40人②44人③38人</p> <p>〔テーマ〕①「親を育てる」一子育てというドラマを楽しみましょう②あなたの手は誰かの翼③力を合わせれば地域は守れる一人権に配慮した自主防災の取組み</p> <p>〔講師〕①松永恒志さん(近畿情報高等専修学校副校長)②中岡亜希さん(一般社団法人ataAlliance)③常藤幸治さん(郡山小学校区自主防災会会長)</p> <p>〔場所〕市民総合センター(クリエイトセンター)302号室</p>	(10)さまざまな人権問題	前年度より大幅に参加者が増えた。テーマや周知対象を練ることにより、成果を上げることができた。啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		32	茨木市人権教育夏季研究集会(市民啓発分科会)の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 地域で進める人権教育の取り組みについてともに考える。</p> <p>〔概要〕 茨人研等と共催、教育委員会の後援により茨木市人権啓発推進協議会(茨人研等と共催、教育委員会の後援)による草の根の人権啓発の報告会</p> <p>〔実施日〕 7月25日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 57人</p> <p>〔テーマ〕 ①天王小学校区人権啓発推進委員会からの実践報告②住民参加型の福祉サービスについて</p> <p>〔講師〕 ①田畑敬さん(天王小学校区人権啓発推進委員会会長)</p> <p>②大和勇三さん(茨木市街かどデイハウス協議会)</p> <p>〔場所〕 茨木市立男女共生センターローズWAM501号、502号</p>	(10)さまざまな人権問題	啓発の推進のためさらに参加者を増やす必要がある。	地域での人権問題に取り組む実践報告を掘り起こし継続して実施する。
		33	障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会研修会の開催	相談支援課	<p>〔目的〕 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。</p> <p>〔概要〕 関係機関による現状認識と意見交換</p> <p>〔実施日〕 2月1日</p> <p>〔対象者〕 関係機関</p> <p>〔参加者〕 77人</p> <p>〔テーマ〕 成年後見制度の利用について</p> <p>〔講師〕 司法書士 佐田 康典 氏</p> <p>〔場所〕 茨木市福祉文化会館</p>	(4)障害者問題	障害者や高齢者に対する虐待の防止などに関して、関係機関間で現状認識などの共有を図ることができた。	関係機関との連携を強化するため、継続して実施する。
		34	認知症サポーター養成講座の実施	相談支援課	<p>認知症への理解を深めるための普及・啓発を行った。</p> <p>・回数：61回</p> <p>養成数：2,757人</p>	(3)高齢者問題	地域住民や介護事業所を中心に、認知症への理解を深めることができた。	受講が少ない小中学生等の若年層や商店等に対し、受講勧奨を行い、より幅広く普及・啓発を図る。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		35	人権問題研修会の開催	保健医療課	<p>〔目的〕悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげることが出来る「ゲートキーパー」の育成を図る。</p> <p>〔概要〕出前講座の依頼を受けて、ゲートキーパー養成講座を実施</p> <p>〔実施日〕9月28日</p> <p>〔対象者〕ユースプラザ職員、こども政策課職員</p> <p>〔参加者〕18人</p> <p>〔内容〕ゲートキーパー養成講座</p> <p>〔講師〕保健師、保健所精神保健福祉士</p> <p>〔場所〕沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	身近に悩みをかかえる人がいた時の、気づきや対応について考える機会になった。	ゲートキーパーの役割等について市民への周知を実施しながら、継続して実施する。
		36	介護認定審査会委員研修会の実施	長寿介護課	<p>〔目的〕審査会委員の人権意識の向上を図る。</p> <p>〔概要〕研修会を実施</p> <p>〔実施日〕①5月19日(新規委員研修会)②10月25日(市全体研修会)</p> <p>〔対象者〕介護認定審査会委員</p> <p>〔参加者〕①9人②61人</p> <p>〔場所〕①大阪府医師会館②福祉文化会館</p>	(3)高齢者問題	公平・公正な審査判定が行えるよう研修を実施、参加率が低いため、参加率を高めていく必要がある。	参加率を高める工夫をし、継続して実施する。
		37	子育て支援課職員等研修会の実施	子育て支援課	<p>〔概要〕各種研修の実施</p> <p>〔対象者〕託児担当員、一時保育臨時職員、ファミリーサポートセンター会員、地域拠点事業スタッフ等</p> <p>〔目的〕子育て支援に関わる臨時職員等に対して、人権問題の正しい理解と認識を培い、意識の変革を促し、差別をなくす意欲と実践力を高める。</p> <p>〔実施日〕5月31日(木)、9月3日(月)</p> <p>〔テーマ〕人権・守秘義務</p> <p>〔参加人数〕58人</p> <p>〔講師〕ライフハーモニー教育研究所 位田 隆久 所長</p> <p>〔場所〕男女共生センター ローズWAM</p>	(2)子ども・若者の問題	平成29年度から、他の子育て支援事業の職員等と一時保育臨時職員の研修を合わせて実施しており、研修の実施は定着してきている。子育て支援に関わる職員として、人権意識の向上につながっている。	継続して実施。
		38	幼稚園園長・教員研修の実施	保育幼稚園総務課	<p>〔概要〕一人ひとりの障害を理解し、適切な支援や対応について園長・教諭・介助教諭を対象とした研修会を実施した。</p> <p>・研修会：4月に実施</p> <p>〔参加者数〕57名</p> <p>〔講師〕大阪大谷大学 小田 浩伸 教授</p> <p>〔場所〕ローズワム</p>	(2)子ども・若者の問題	個々のもつ特性の理解や心情に共感し、一人ひとりに応じた適切な指導、及び必要な援助について学ぶことができた。	今後も幼稚園で抱える課題等について、職員で共有・検討できるような研修会を実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		39	保育士、幼稚園教諭研修会の実施	保育幼稚園総務課	<p>〔概要〕 安全意識の向上や防犯技術習得のため、保育(園)、認定こども園、幼稚園の職員を対象に研修会を実施した。</p> <p>・研修会：5月実施 〔参加者数〕 44名 〔講師〕 茨木警察署防犯係 〔場所〕 茨木市役所</p>	(2)子ども・若者の問題	過去に受講した職員が増加しているからか、昨年度より参加者が減少している。安全安心な施設の在り方について、職員の関心を高めるため、講習内容の工夫が必要である。	今後も必要な研修や講習会の提供を継続する。
		40	保育所職員研修の実施	保育幼稚園総務課	<p>〔概要〕 人権保育研修 人権啓発推進を行った。 全職員対象 3回実施 参加者数93人</p>	(2)子ども・若者の問題	人権の気づきから、様々な子どもの状況を理解できる研修を実施することができた。	今後も人権保育を推進する。
		41	保育所職員研修の実施②	保育幼稚園総務課	<p>〔概要〕 配慮の必要な児童の理解や支援について、保育所職員を対象に障害児連続講座を実施した。</p> <p>〔期間〕 5月～12月 5回参加 〔参加人数〕 256人 〔講師〕 関西福祉科学大学 加藤 美朗氏 社会福祉法人山善福祉会 後村 純子氏</p>	(2)子ども・若者の問題	乳幼児期の児童の人格や個性が尊重され、成長・発達を保障するため、支援者が共通認識を持って支援するための機会となった。	一人一人の児童を理解し、具体的に支援方法を学べる研修となるように努める。
		42	人権問題啓発研修の開催	農とみどり推進課	<p>〔目的〕 農協及び農業団体の職員等の人権意識の高揚を図る。</p> <p>〔概要〕 市及び茨木市農業協同組合による人権問題啓発研修会の実施 〔対象者〕 農協職員及び農業関係団体会員 〔参加者〕 51名 〔テーマ〕 「LGBTが抱えている課題 ー就職・就業に際してー」 〔場所〕 JA茨木市本所</p>	(9)セクシュアル・マイノリティ	農協等を中心に、人権意識の高揚を図る機会とすることができた。	開催時期、時間帯や曜日等を検討し、継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		43	小学校調理員・幼・小・中学校園務員研修会の実施	教育政策課	<p>〔目的〕 人権問題についての認識を深め、人権尊重の意識を高める。</p> <p>〔概要〕 研修会の開催</p> <p>〔実施日〕 7月31日・8月7日</p> <p>〔対象者〕 調理員・校園務員</p> <p>〔参加者〕 出席者数122名</p> <p>〔場所〕 市役所南館10階大会議室</p> <p>〔テーマ〕 「外国にルーツを持つ子どもから見た学校」～レイシャルハラスメントについて～</p> <p>〔講師〕 NPO法人多民族共生人権教育センター 文 公輝（ムンゴンフィ）氏</p>	(6)外国人問題	<p>日本に暮らす外国にルーツを持つ方の現状と、レイシャルハラスメントの実態について、講師自身の体験を踏まえ研修してもらう事により、日本で暮らす外国にルーツを持つ方への理解を深める事ができた。</p> <p>また、人権を尊重した適切な対応をおこなうための知識を身に着ける事ができた。</p>	全職員が参加できるよう研修日程について、検討する。また、偏りがないよう様々な人権問題を研修のテーマとして扱っていく。
		44	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課	<p>〔目的〕 人権意識の普及、高揚を図る。</p> <p>〔概要〕 学習会等を開催</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔場所〕 各公民館・コミュニティセンター・各小学校</p>	(10)さまざまな人権問題	各公民館の実情やニーズに応じた取組を進めることができた。	各公民館で企画立案運営しており、引き続き現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。
		45	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課 (清溪公民館)	<p>〔テーマ〕 人生にとっての「3つの大切なこと」</p> <p>〔実施日〕 1月13日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 48人</p> <p>〔場所〕 清溪公民館</p>	(10)さまざまな人権問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	公民館で企画立案運営しており、引き続き現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。
		46	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課 (東公民館)	<p>〔テーマ〕 音楽・手話</p> <p>〔実施日〕 2月3日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 18人</p> <p>〔場所〕 東小学校</p>	(10)さまざまな人権問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	公民館で企画立案運営しており、引き続き現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。
		47	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課 (郡山公民館)	<p>〔テーマ〕 「思いやりは笑顔から」 笑いは人との潤滑油</p> <p>〔実施日〕 2月16日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 54人</p> <p>〔場所〕 郡山公民館</p>	(10)さまざまな人権問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	公民館で企画立案運営しており、引き続き現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		48	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課(沢池公民館)	〔テーマ〕 変わる学校教育、大人は子どもとどう関わるのか？ 〔実施日〕 10月20日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 80人 〔場所〕 沢池コミュニティセンター	(2)子ども・若者の問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	公民館で企画立案運営しており、引き続き現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。
		49	公民館における人権学習会の開催	社会教育振興課(耳原公民館)	〔テーマ〕 暮らしと人権 〔実施日〕 2月17日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 43人 〔場所〕 耳原公民館	(10)さまざまな人権問題	公民館の実情やニーズに応じ、取組を進めることができた。	公民館で企画立案運営しており、引き続き現代的課題・地域課題の解決に向けた取り組みを推進する。
		50	青年による人権啓発事業	社会教育振興課	様々な人権問題の解決をめざし、人権啓発事業の実施を通じて、青年たちの自主性・主体性の育成を図るため、公募の市民(青年)による実行委員会により啓発事業を行った。 〔実施日〕 10月27日 〔参加者〕 34人 〔テーマ〕 SOG I～性的指向・性自認の多様性～ 〔講師〕 大阪府立大学教授 東 優子 氏 〔場所〕 男女共生センターローズWAM	(10)さまざまな人権問題	SOG Iという言葉を知り、性の多様性についての理解を促すことができた。親しみやすい広報物の作成や、街頭でのティッシュ配布等、広報活動を試みたが、災害による準備期間の短さもあり、参加者は昨年度より減少した。	タイムリーで魅力あるテーマの選定を行うとともに、広報活動の工夫により参加者増に努める。
		51	小中学校管理職人権教育研修の実施	学校教育推進課	〔目的〕 校長・教頭の人権尊重の精神・意識を高める。 〔概要〕 校長人権教育研修・教頭人権教育研修 〔実施日〕 4月27日、5月22日 〔対象者〕 小中学校校長・教頭 〔テーマ〕 (校長)セクシュアルハラスメント・(教頭)同和問題 〔講師〕 池上 英明 氏・池上 英明 氏	(10)さまざまな人権問題	人権が尊重された学校づくり、人権教育の推進について管理職の意識を高めることができた。	講師との事前打ち合わせにより、研修の内容をより充実させる。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			52	教職員研修会の開催	学校教育推進課	〔目的〕教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。 〔概要〕人権教育研修A、B、C、D 〔実施日〕5月21日、6月29日、1月29日、2月19日 〔対象者〕小中教職員 〔講師〕上田 智之氏、高垣 政志氏、畑中 幸子氏、花山 司氏 〔場所〕茨木市教育センター	(10)さまざまな人権問題	同和問題、集団づくり、男女平等、在日外国人教育と様々な人権課題に係る研修を実施し、教職員の人権感覚を高めることができた。	参加者の意識を高めるだけではなく、各校での実践によりつながる研修内容を取り入れていく。
			53	新転任教職員研修の実施	学校教育推進課	〔目的〕教職員の人権尊重の精神・意識の育成を図る。 〔概要〕研修会の開催 〔実施日〕11月15日 〔対象者〕新転任教職員 〔参加者〕89人 〔テーマ〕茨木市新転任人権教育研修会 〔講師〕指導主事 〔場所〕きらめきホール	(5)同和問題	教職員の子ども理解を豊かにするとともに、集団づくりや人権教育の実践の大切さを伝えることができた。	参加者が主体的に学べるように研修内容を精査する。
			54	人権教育冬季研究集会の開催	学校教育推進課	〔目的〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 〔概要〕市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 〔実施日〕2月6日 〔対象者〕幼小中教職員 〔場所〕市内小中学校（校区人研ブロックごとの開催）	(10)さまざまな人権問題	市内幼小中学校における人権教育の取組を通して交流し、研究討議することで、各幼小中学校の取組みの達成状況を確認することができた。	参加者、共同研究者からのアンケートにより、その意見を研修会の内容等に反映する。
			55	支援教育研修会の実施	教育センター	〔概要〕支援教育についての理解を深めるとともに、指導力・組織力の向上を図るため、市内教職員を対象に支援教育研修を実施した。 ・研修会（5月～2月に実施）計17回 〔参加者〕計588人 〔講師〕梅花女子大学 教授 伊丹 昌一氏 等 〔場所〕茨木市教育センター	(4)障害者問題	研修については、研修の講師及び内容の精査に努め、回数について見直しを行った。一回当たりの参加人数は増加傾向である。支援学級での指導に役立つ研修だけではなく、ユニバーサルデザインの授業づくりなど通常の学級で活用できる支援教育関連研修を行うことができた。	引き続き、教職員のニーズを的確に把握し、研修内容の精選に取り組む。また開催時期が課題であり、学校行事との重なりをできるだけ避けるように配慮する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			56	環境教育研修会の開催	教育センター	<p>〔概要〕自然や環境に対する関心を培う教育を充実させるため、新任教職員対象に研修会を実施した。</p> <p>・研修会 7月30日～31日に実施</p> <p>〔参加者〕計63人</p> <p>〔講師〕茨木市職員等</p> <p>〔場所〕青少年野外活動センターほか</p>	(10) さまざまな人権問題	市内の自然や青少年野外活動センターについての理解を深め、各小学校で実施している自然体験学習や校外学習等その他、教育活動に活かすことができた。	引き続き、研修内容を精選し、新任教職員研修として実施していく。
			57	人権教育研修会の実施	教育センター	<p>市内小中学校の人権教育推進に資するため、多様な性のあり方について学ぶ人権教育研修を実施した。</p> <p>・研修会 1月23日</p> <p>〔参加者〕20人</p> <p>〔講師〕特定非営利活動法人 QWRC 理事 コジ氏</p> <p>〔場所〕茨木市教育センター</p>	(9) セクシュアル・マイノリティ	セクシャル・マイノリティとされる児童生徒が相談しやすい環境を整えるとともに、心情に配慮した対応を行う必要性についての見識を高めることができた。	教職員が当該児童生徒によりきめ細やかな対応ができるよう、今後も研修を継続していく。
			1	憲法月間記念講演会の開催（再掲）	人権・男女共生課	<p>〔目的〕憲法第11条に定められた永久不可侵の基本的人権について、市民の人権意識の高揚を図る。</p> <p>〔概要〕憲法月間(5月)に著名人を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>〔実施日〕5月15日</p> <p>〔対象者〕市民</p> <p>〔参加者〕192人</p> <p>〔テーマ〕心のストレッチ</p> <p>〔講師〕佐久間 レイさん（声優・作家）</p> <p>〔場所〕市民総合センター(クリエイトセンター)センターホール</p>	(10) さまざまな人権問題	市民が人権問題を再認識するためのきっかけづくりとなった。	多くの市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討する。
			2	ローズWAM講座等の開催（再掲）	人権・男女共生課	<p>〔目的〕男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。</p> <p>〔概要〕各種講座を実施</p> <p>〔実施日〕4月～3月</p> <p>〔対象者〕市民</p> <p>〔参加者〕8,836人</p> <p>〔テーマ〕男女共同参画、就労、暴力防止、ワークライフバランス ほか</p> <p>〔場所〕男女共生センターローズWAM</p>	(1) 男女共同参画	男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	社会情勢や時代のニーズに合った内容や講師を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		3	人権啓発講演会の開催(再掲)	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 市民の人権意識の高揚と人権が尊重される社会の実現を図る。</p> <p>〔概要〕 講師を招き、人権に関するテーマで講演会を実施</p> <p>(1) 豊川いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕 11月2日 〔対象者〕 相談業務に従事している方 〔参加者〕 30人 〔テーマ〕 自分のセクシャリティについて知ろう、考えよう！ 〔講師〕 井元哲也さん(QWR C所属) 〔場所〕 豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(2) 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕 ①1月26日②2月6日③2月20日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 ①84人②70人③93人 〔テーマ(講師)〕 ①インド・ネパール・チベットを旅して(元茨木市立南中学校校長) ②スマホ・ネットとの付き合い方(ソーシャルメディア研究会チーフ技術指導員) ③おばちゃん目線で見ると社会の問題(大阪国際大学准教授) 〔場所〕 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>(3) 総持寺いのち・愛・ゆめセンター 〔実施日〕 ①8月18日②8月18日③12月15日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 ①31人②34人③41人 〔テーマ〕 ①戦争紙芝居②戦争被爆体験③いのちをいただき、命はいきる～ある精肉店のはなしより～ 〔講師〕 ①野村啓子さん(ボランティア)②右遠秀夫さん(ボランティア)③北出昭さん 〔場所〕 総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10) さまざまな人権問題	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者の増加につながっている。部落差別解消法やLGBTに関するテーマなどの最新の課題を取り上げることで、集客につながった。	効果的な事業実施に向けて、受託者と連携を図る。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
④ 就労の場における人権文化の醸成		11	人権教育夏季研究集会の開催（再掲）	学校教育推進課	<p>〔目的〕 教育現場や地域で進められている人権教育、人権啓発の取組みについて、教職員や市民等が共に学び考える場とする。</p> <p>〔概要〕 茨木市人権教育夏季研究集会</p> <p>〔実施日〕 7月25日</p> <p>〔対象者〕 幼・小・中学校園教職員並びにPTA、市民等</p> <p>〔参加者〕 910人</p> <p>〔テーマ〕 「共に生きる」～在日外国人の子どもたちの現状と教育現場に求められること～</p> <p>〔講師〕 金 光敏（キム クアンミン）さん</p> <p>〔場所〕 立命館大学大阪茨木キャンパスフューチャープラザ</p>	(6)外国人問題	教育現場や地域で進められている人権教育、人権啓発の取組みについて、教職員や市民等が共に学び考える場となった。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取り組む。
		58	指定管理者の社内人権研修の促進	政策企画課（関係各課）	<p>〔目的〕 市施設を管理する指定管理者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。</p> <p>〔概要〕 業務仕様書(例)に職員への人権意識の向上を明記する。また、実施状況の報告を求める。</p> <p>〔対象者〕 本市指定管理者</p>	(10)さまざまな人権問題	年に1,2回程度の人権研修を行い、指定管理者社員（職員）の意識向上を図ることができた。	継続して実施する。
		59	業務委託業者の社内人権研修の促進	契約検査課	業務の入札時に人権問題研修の実施状況を評価(加点)する。また、契約書(例)に人権啓発研修の実施を明記する。	(1)男女共同参画	市の業務を受託する業者職員には高い人権意識が必要なことから、引き続き人権啓発を促進する。	継続して実施する。
		60	障害者の手づくり作品展示会の開催	障害福祉課	<p>障害者週間にあわせて、障害福祉サービス事業所等による自主製品の展示及び販売を行うことにより、障害者問題への理解をはかるとともに、障害福祉サービス事業所等の売上向上に寄与する。</p> <p>〔実施日〕 ①11月27日～12月2日(展示のみ)、②12月4日～12月7日(展示販売)</p> <p>〔参加者〕 ①1,978人、②755人</p> <p>〔場所〕 ①中央図書館、②市役所</p>	(4)障害者問題	平成29年度から市役所と中央図書館の2会場で開催することにより、より多くの市民の参加を得るとともに、中央図書館では子ども向けの点字や手話の体験イベントを実施し、幅広い世代に障害者問題の啓発を行うことができた。	引き続き、より効果的な開催方法を検討しながら実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		61	給食材料納入業者への啓発推進	保育幼稚園総務課	〔目的〕 給食材料等納入業者には高い人権意識が必要なことから、組織内での人権啓発を推進する。 〔概要〕 保育に関する人権意識向上研修 〔対象者〕 本市登録業者・委託業者	(2)子ども・若者の問題	継続して実施することで、子どもの人権に関する理解を深めることに繋がっている。	より具体的な内容も取り入れながら、人権に関する意識を高めていく。
		62	市登録業者への人権啓発推進	商工労政課 人権・男女共生課	〔目的〕 雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕 6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。 また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。 〔実施日〕 ①人権問題企業研修 6月28日②障害者雇用支援セミナー 9月14日③働きやすい職場づくりセミナー 12月14日 〔参加者〕 ①35人②45人③152人 〔場所〕 ①茨木市福祉文化会館202号室②ハローワーク茨木会議室③茨木市立男女共生センターローズWAMワムホール	(10)さまざまな人権問題	セミナーの参加者数が前年度を上回り、啓発の充実を図ることができた。	今後も継続して実施し、事業主への啓発推進に努める。
		63	懸垂幕の掲出	商工労政課	〔目的〕 雇用に関する啓発を行い、理解を深める。 〔概要〕 6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用に関する記事を広報誌等に掲載し、啓発を行う。	(10)さまざまな人権問題	公正採用選考や障害者雇用の促進等、雇用に関する事柄について、周知・啓発をすることができた。	今後も継続して実施し、啓発に努める。
		64	就職差別撤廃月間街頭啓発の実施	商工労政課	〔目的〕 就職差別撤廃月間にあわせて、就職差別の撤廃を訴えることにより意識の向上を図る。 〔概要〕 啓発物品2,000個を配布した。 〔実施日〕 6月1日 〔参加者〕 20人 〔場所〕 阪急茨木市駅前及びJR茨木駅前	(10)さまざまな人権問題	就職差別の撤廃・公正採用選考に関し、啓発をすることができた。	今後も継続して実施し、啓発に努める。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			65	労働講座の開催	商工労政課	<p>〔目的〕労働関係の安定を図り、誰もが働きやすい活力ある地域づくりに資する。</p> <p>〔概要〕本市を始めとした三島地域の4市1町が共同して労働講座を開催した。</p> <p>〔実施日〕11月9日</p> <p>〔対象者〕労働者、市民、企業関係者</p> <p>〔参加者〕34人</p> <p>〔場所〕茨木市福祉文化会館202号室</p>	(10)さまざまな人権問題	参加者数が増加し、労働関係の安定や誰もが働きやすい活力ある地域づくりが図られた。	今後も継続して実施し、労働関係の安定や誰もが働きやすい活力ある地域づくりに努める。
			66	事業主への啓発推進	商工労政課	<p>〔目的〕雇用や職場環境に関する啓発を行い、理解を深める。</p> <p>〔概要〕6月は就職差別、9月は障害者雇用、10月は高年齢者雇用と働きやすい職場づくりをテーマにしたリーフレットを作成し、市内事業所(約1,100事業所)へ送付した。</p> <p>また、職場における人権問題、障害者雇用の推進、働きやすい職場づくりをテーマにしたセミナーを開催した。</p> <p>〔実施日〕①人権問題企業研修6月28日②障害者雇用支援セミナー9月14日③働きやすい職場づくりセミナー12月14日</p> <p>〔参加者〕①35人②45人③152人</p> <p>〔場所〕①茨木市福祉文化会館202号室②ハローワーク茨木会議室③茨木市立男女共生センターローズWAMワムホール</p>	(10)さまざまな人権問題	セミナーの参加者数が前年度を上回り、啓発の充実が図られた。	今後も継続して実施し、事業主への啓発推進に努める。
			67	茨木地区人権推進企業連絡会への支援	商工労政課	<p>〔目的〕公正採用選考人権啓発推進員制度の円滑な推進をはかり、企業従業員の人権啓発の充実と就職の機会均等に資する。</p> <p>〔概要〕推進員研修や、関係団体との連携・交流等により、企業における人権問題の解決、人権啓発に取り組む。</p> <p>〔実施日〕①推進員研修7月25日他5回②従業員研修9月11日他1回</p> <p>〔参加者〕①163人②23人</p> <p>〔場所〕①②茨木市福祉文化会館ほか</p>	(10)さまざまな人権問題	推進員研修は参加者数が増加したが、従業員研修の参加者数は減少した。今後も啓発の推進を図る必要がある。	さらに啓発を推進するため、テーマ設定、開催日時等の見直しを行う。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		2	ローズWAM講座等の開催（再掲）	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 男女共同参画社会の実現をめざして、さまざまな機会を通して学習・啓発の充実を図る。</p> <p>〔概要〕 各種講座を実施</p> <p>〔実施日〕 4月～3月</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 8,836人</p> <p>〔テーマ〕 男女共同参画、就労、暴力防止、ワークライフバランス ほか</p> <p>〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p>	(1)男女共同参画	男女共同参画についての理解の促進を図ることができた。	社会情勢や時代のニーズに合った内容や講師を選定するなど、効果的な講座を継続して実施する。
	⑤ 地域における人権文化の醸成	68	懸垂幕の掲出	人権・男女共生課	自殺予防週間・自殺予防月間において、市役所に懸垂幕を掲揚。	(10)さまざまな人権問題	広く啓発活動を行うことができた。	継続して実施する。
		69	非核平和街頭啓発の実施	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 非核平和都市宣言の主旨に則り、核兵器の廃絶を願い、戦争の悲惨さ、平和を守る尊さを訴える。</p> <p>〔概要〕 啓発物品3,900個を配布</p> <p>〔実施日〕 8月9日</p> <p>〔場所〕 阪急茨木市駅前、JR茨木駅前</p> <p>〔参加者〕 53人</p>	(10)さまざまな人権問題	街頭啓発にすることで、広く市民に啓発活動を行うことができた。	今後も継続して実施し、啓発に努め、非核平和の意識を高める。
		70	人権週間街頭啓発の実施	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 人権週間にあわせて、人権意識の高揚を訴えることにより意識の向上を図る。</p> <p>〔概要〕 啓発物品を配布</p> <p>〔実施日〕 12月3日</p> <p>〔場所〕 阪急茨木市、JR茨木駅前</p> <p>〔参加者〕 30人</p>	(10)さまざまな人権問題	人権週間にあわせた街頭啓発にすることで、広く市民に啓発活動を行うことができた。	今後も継続して実施し、啓発に努める。
		71	民間団体等への人権教育・啓発	人権・男女共生課（関係各課）	<p>〔目的〕 民間のあらゆる部門における人権教育・啓発の取組みを促す。</p> <p>〔概要〕 講師の派遣・紹介や研修教材の提供等の支援をする。</p>	(10)さまざまな人権問題	講師派遣等することで、人権教育・啓発の取組みを支援することができた。	継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		72	社会を明るくする運動「市民大会」の開催	地域福祉課	〔目的〕 広く市民に対して、非行や犯罪のない明るい社会の実現をめざして啓発を図る。 〔概要〕 「更生保護の日」である7月1日からの1か月を強調月間とする取組みとして、著名人を招き、講演会を実施 〔実施日〕 7月14日(土) 〔対象者〕 どなたでも 〔参加者〕 350人程度 〔テーマ〕 弁護士経験から思うこれからの更生保護の取組み 〔講師〕 茨木市長 福岡 洋一 氏 〔場 所〕 茨木市市民総合センター	(10) さまざまな人権問題	社会を明るくする運動茨木市推進委員会構成団体において、人権に対する理解の向上につながった。	継続して実施する。
		73	懸垂幕の掲出	地域福祉課	〔目的〕 各種媒体を利用した効果的な啓発により人権意識の向上を図る。 〔概要〕 本庁庁舎壁面を利用した各種懸垂幕により啓発に努める。 ・社会を明るくする運動の啓発 「社会を明るくする運動強調月間」	(10) さまざまな人権問題	人権に対する理解と意識の啓発につながった。	継続して実施する。
		74	茨木市民生委員児童委員協議会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕 委員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、委員の知識・技能の向上を図る。	(10) さまざまな人権問題	民生委員・児童委員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。
		75	茨木地区更生保護女性会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕 会員相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、会員の知識・技能の向上を図る。	(10) さまざまな人権問題	更生保護女性会会員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。
		76	(社福)茨木市社会福祉協議会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕 誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、地域社会の福祉の増進を図る。 〔概要〕 地域住民や福祉団体、施設、関係機関の連絡・調整を行う。	(10) さまざまな人権問題	茨木市社会福祉協議会において、人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。
		77	茨木地区保護司会研修会の開催	地域福祉課	〔目的〕 保護司相互が連携を深めるとともに、研修を通じて知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 研修会等を通じて、保護司の知識・技能の向上を図る。	(10) さまざまな人権問題	保護司会会員の人権に関する理解が向上した。	継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		78	懸垂幕の掲出	相談支援課	世界アルツハイマー月間にあわせ懸垂幕を掲出し、市民へ周知を行った。	(3)高齢者問題	広く周知することができたが、効果として期待していた相談件数は、ほぼ横ばいであった。	早期発見・早期対応の必要性を周知するとともに、認知症初期集中支援チームの介入効果についても市民に理解してもらう取組みが必要である。
		79	懸垂幕の掲出	障害福祉課	障害者に関する啓発 「12月3日～9日は障害者週間“共に生きる社会をめざして”」	(4)障害者問題	多くの市民が懸垂幕を目にすることにより、障害者問題についての市民の理解と認識の啓発に繋がった。	引き続き、継続的に取り組む。
		80	懸垂幕の掲出	子育て支援課	児童虐待防止に関する啓発のため、平成30年11月15日から30日まで、懸垂幕を掲出した。	(2)子ども・若者の問題	広く啓発活動を行うことができた。	掲出期間の長短はあるが、継続して実施する。
		81	「児童虐待防止」街頭啓発キャンペーン(児童虐待防止推進月間)	子育て支援課	〔目的〕大きな社会問題となっている児童虐待の状況に対して、広く市民に児童虐待防止の啓発を行う。 〔概要〕要保護児童対策地域協議会の実務者が啓発グッズを配布 〔実施日時〕11月6日・13日 両日午前11時～正午 〔場所〕イオン茨木ショッピングセンター(6日)、茨木阪急本町通商店街(13日) 〔参加者〕14人(茨木阪急本町通商店街) 11人(イオン茨木ショッピングセンター)	(2)子ども・若者の問題	商業施設の前や商店街など、人通りの多い場所でキャンペーンを実施することで、広く啓発活動の意義を浸透させることができた。	継続して実施する。
		82	茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン	子育て支援課 人権・男女共生課 相談支援課	〔目的〕児童、女性、障害者、高齢者への虐待・暴力の根絶に向けて市民の気づきや理解の促進を図るとともに、相談窓口の周知と通報の協力を得る。 〔概要〕「虐待防止啓発チラシ」や「啓発グッズ」合計4,000個を茨木市、茨木市要保護児童対策地域協議会、茨木市DV防止ネットワーク連絡会、障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会とともに配布 〔実施日〕11月8日 〔場所〕阪急茨木市駅前、JR茨木駅前 〔参加者〕62人	(10)さまざまな人権問題	平成29年度と同様に取組みを継続し、広く市民に啓発活動を行うことができた。 配布個数は同数であったが、例年に比べて短時間で配布が終了したのを受けて、市民のみなさまの関心が高まっていることを実感した。	継続して実施する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			83	懸垂幕の掲出	社会教育振興課	本市の青少年健全育成強調月間であることを周知し、青少年を対象とした行事への積極的な参加を促した。 〔実施日〕11月1日～15日	(2)子ども・若者の問題	青少年健全育成の機運を高め、青少年を対象とした各種活動・行事等への参加を促すことが出来た。	青少年健全育成運動の効果的な啓発に向け、SNSを活用するなど新たな方策を検討する。
			6	懸垂幕の掲出(再掲)	人権・男女共生課	・人権・平和に関する啓発 「12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です【拉致】日本は見すてない」 「つなげよう 笑顔のバトン どこまでも一人権作品入選作」 「みんなで築こう 人権の世紀 12月4日～10日は人権週間です」 「人権擁護宣言都市 茨木市」 「わがまちは非核平和で明るい暮らし」 ・男女共同参画に関する啓発 「男女共同参画社会をめざそう!」(6月中) 「女性に対する暴力をなくす運動」(11月1日～11月25日)	(10)さまざまな人権問題	人権・平和に関する市の姿勢や考え方を多くの市民に周知・啓発することができた。	引き続き、継続的に取り組む。
			7	啓発紙「虹のひろば」の発行(再掲)	人権・男女共生課	〔目的〕市民の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕茨木市人権啓発推進協議会が身近な人権をテーマに、見やすい紙面に構成し発行する啓発紙の作成に協力した。自治会加盟世帯に回覧 〔種別〕啓発紙 〔発行日〕2月15日 〔発行部数〕14,500部	(10)さまざまな人権問題	セクシャルマイノリティ問題に取り組む団体からの寄稿や学校における防災訓練等の取組を特集とした。	配布方法を戸別配布から回覧方式とした。継続して実施する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			16	「地域情報誌(紙)」の発行(再掲)	人権・男女共生課	<p>〔目的〕いのち・愛・ゆめセンターで実施する各種事業の周知や人権に関する情報を提供し、センターの利用促進及び人権啓発を推進する。</p> <p>(1)豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>①「iセンターだより」 〔発行部数〕年2回、各4,700部〔対象〕豊川中学校区</p> <p>②地域情報誌「るーぷ豊川」 〔発行部数〕年2回、各4,700部〔対象〕豊川中学校区</p> <p>(2)沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>「iセンターだより」 〔発行部数〕年4回、各6,000部〔対象〕葦原小学校区</p> <p>(3)総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>①「iセンターだより」 〔発行部数〕年2回、各10,500部〔対象〕三島中学校区</p> <p>②地域情報誌「みしま」 〔発行部数〕年2回、各10,500部〔対象〕三島中学校区</p>	(10)さまざまな人権問題	紙面の充実のため、ローズWAMの担当者との交流を図った。大学での取組みを一部掲載し、学内で配置してもらおう等、官学協働による発信を行った。	効果的な情報発信により、センター利用者の増、人権啓発を推進する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
(2) 人権教育・啓発に取り組む指導者の養成	① 指導者・ボランティアの育成	84	人権問題研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。</p> <p>〔概要〕 全職員を対象とした人権問題研修を毎年実施し、職員は4年に1回、興味あるテーマの研修を受講している。特に近年は、高齢者・子どもの人権、パワーハラスメント、男女共同参画社会の構築、自殺問題等、できる限り研修内容の選択肢を広げ、各職員自らの自己啓発意欲向上に資することができるよう工夫を凝らしている。</p> <p>〔実施日〕 1月24日～2月8日(計8回)</p> <p>〔対象者〕 全職員</p> <p>〔参加者〕 454人</p> <p>〔テーマ講師〕</p> <p>①視覚障害への理解を深める(茨木市視覚障害者福祉協会 宮林幸子)②子どもの人権(特定非営利活動法人山科醍醐こどものひろば 村井琢哉)③多文化共生 日本で暮らす外国人の人権(RINKすべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク 早崎直美)④LGBTを知る(NPO法人QWRC 近藤由香)⑤自殺防止のために(一般財団法人大阪府人権協会 澤井登志)⑥差別解消法三法 障害者・部落問題・ヘイトスピーチ(一般財団法人大阪府人権協会 村井茂)⑦パワーハラスメントの防止について～働きやすい職場作りを考えてみよう～(株式会社ミライアル 藤原寛子)</p> <p>⑧認知症の理解について(社会福祉法人慶徳会 山田健一郎)</p> <p>〔場所〕 市役所</p>	(10) さまざまな人権問題	人権問題研修を毎年実施しており、職員の定期的受講により、人権意識の向上につながっている。	継続して実施する

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			85	障害者差別解消法推進研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 障害者差別解消法の内容の理解を深め、行政に求められる合理的配慮等について学習し、知識・技能の向上を図る。</p> <p>〔概要〕 障害者差別解消法で求められることや合理的配慮についての講義</p> <p>〔実施日〕 10月10日</p> <p>〔対象者〕 新任課長級職員、新任係長級職員、新規採用職員等</p> <p>〔参加者〕 100人</p> <p>〔テーマ〕 障害者差別解消法で求められること・合理的配慮について、障害者差別解消法施行後の各地の動向と展開について</p> <p>〔講師〕 NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長 北野 誠一</p> <p>〔場所〕 ワムホール</p>	(10) さまざまな人権問題	新たに管理職や職員となる初年度に人権問題について再認識することは、今後の職務遂行等につながるものと考ええる。	継続して実施する
			86	階層別研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 新任係長級職員として、様々な人権問題についての認識を深めるとともに、行政に携わる者としての強い使命感を養い、さらに、人権の視点に立った職務の遂行と部下の育成に資する。</p> <p>〔概要〕 グループワークを取り入れた講義</p> <p>〔実施日〕 4月25日</p> <p>〔対象者〕 新任係長級職員</p> <p>〔参加者〕 22人</p> <p>〔テーマ〕 セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについて</p> <p>〔講師〕 人権・男女共生課男女共生センター所長</p> <p>〔場所〕 市役所</p>	(10) さまざまな人権問題	新任係長級を対象に毎年実施しており、管理職となる初年度に人権問題について再認識することは、今後の職務遂行等につながるものと考ええる。	継続して実施する

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		87	新規採用予定職員の事前研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 人権問題を正しく理解し、民主的な社会の実現のために努力する自覚と責任感の涵養を図る。</p> <p>〔概要〕 障害者、男女共生、在日外国人、同和問題など様々な人権問題の現状を知り、それらの課題を自分の身の周りのものへと引き寄せて考えることによって、人権問題を正しく理解するとともに、身近なものとする感覚を養い、市職員として必要な人権知識・感覚の涵養を図る。</p> <p>新規採用職員研修 〔実施日〕 4月6日 〔対象者〕 新規採用職員 〔参加者〕 40人 〔テーマ〕 人権問題研修 〔講師〕 人権・男女共生課参事 〔場所〕 竜王山荘</p> <p>新規採用職員事前研修 〔実施日〕 平成31年3月12日 〔対象者〕 平成31年度新規採用予定職員 〔参加者〕 37人 〔テーマ〕 人権問題研修 〔講師〕 人権・男女共生課参事 〔場所〕 市役所</p>	(10) さまざまな人権問題	新規採用予定者へ研修を実施することで、公務員として必要な人権知識と感覚の修得につながるものと考えている。	継続して実施する
		88	臨時職員研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 豊かな人権感覚が求められる市職員として、特に必要と考えられる人権問題に関する本質的な認識を深め、日常においても人権の視点に立った職務遂行に必要な人権感覚と知識水準の向上を図る。</p> <p>〔概要〕 人権問題研修や各研修会・講演会に職員と共に参加</p>	(10) さまざまな人権問題	人権問題研修を実施することで、人権意識の向上につながっている。	継続して実施する
		89	職場内研修の実施	人事課	<p>〔目的〕 各職場において職員の意識改革を促し、職員一人ひとりの高い問題意識を育成する。</p> <p>〔概要〕 職場共通の課題を抽出し、全員で課題解決に取り組む意欲や職場の連帯感の高揚を図る。</p> <p>〔実施日〕 平成30年4月～平成31年3月 〔対象者〕 職場単位 〔参加者〕 744人 〔場所〕 各課会議室等</p>	(10) さまざまな人権問題	継続して実施する	継続して実施する

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			90	部落解放・人権夏期講座への派遣	人事課	〔目的〕 同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。 〔概要〕 全国的な研究集会等への派遣 〔実施日〕 8月22日～24日 〔参加者〕 3人 〔場所〕 和歌山県高野町	(10) さまざまな人権問題	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	継続して実施する
			91	市等主催の研修会・講演会への参加	人事課	〔目的〕 同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権の視点に立った行政遂行に資する。 〔概要〕 市等が主催する各種研修会・講演会に職員研修として参加 〔実施日〕 ①6月～7月②11月～12月③2月 〔参加者〕 ①4人②2人③3人 〔テーマ〕 ①障害者問題について考える連続講座②人権啓発ファシリテーター養成講座③ひきこもり・不登校・ニートの支援に関する連続講座 〔場所〕 茨木市役所合同庁舎ほか	(10) さまざまな人権問題	参加者の人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	継続して実施する
			92	部落解放・人権大学講座への派遣	人事課	〔目的〕 体系的な人権研修、啓発を企画できる立案者、指導者を養成する。 〔概要〕 部落解放・人権大学講座への派遣 〔実施日〕 8月～3月(24日間) 〔対象者〕 職員 〔参加者〕 1人 〔場所〕 AIAIおおさか	(10) さまざまな人権問題	事業の目的につながる効果が得られるものと考えている。	継続して実施する。
			93	全国隣保館職員近畿ブロック研修会への参加	人権・男女共生課	〔目的〕 隣保館の運営等に関する情報交換を行い、知識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。さらに、今後の国の政策や隣保館のあり方等についての情報を得る。 〔概要〕 全国的な研究集会等への参加 〔実施日〕 11月9日 〔参加者〕 2名参加 〔場所〕 大阪市	(5) 同和問題	近畿他府県の状況について、情報交換・交流等を行うことにより、隣保館運営に関する職員の知識・技能の向上につながった。	職員の知識・技能の向上を図るため、今後も参加し、情報交換等に取り組む。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			94	ファシリテーター養成講座の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 啓発活動を効果的に推進し、地域の実情に応じた企画・実践を行う推進者を養成する。</p> <p>〔概要〕 茨木市人権センターによるワークショップ(参加型学習)によりファシリテーターに必要なコミュニケーションについて学習</p> <p>〔実施日〕 11月20日、27日、12月4日、11日、25日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 修了者(5回中4回以上参加)6人・参加者12人</p> <p>〔講師〕 畑中久代さん(株式会社 ひとまち)</p> <p>〔場所〕 市役所合同庁舎4階会議室</p>	(10)さまざまな人権問題	講座への興味が薄くなり、参加者が少なかった。啓発の推進のためさらに参加者を増やす工夫が必要である。	人権に関する人材育成につながるよう継続して実施する。
			95	人権啓発リーダー養成講座の開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 啓発活動を効果的に推進し、地域の実情に応じた企画・実践を行う推進者を養成する。</p> <p>〔概要〕 前期・後期に分けて、それぞれのテーマで講演会やフィールドワークを実施(茨木市人権センター事業)</p> <p>〔実施日〕 前期：①7月3日、②10日、③18日、④31日 後期：①2月21日、②28日、③3月7日、④14日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 前期のべ参加者数36人 後期のべ参加者数70人</p> <p>〔テーマ〕 前期：障害者問題について考える連続講座①地域であたりまえに暮らしたいねん②精神障がいを病む人とその家族への理解と支援③フィールドワーク地域支援センターあゆむの活動について④障害者差別解消法及び茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例について 後期：ひきこもり・不登校・ニートの支援に関する連続講座①市の子ども・若者支援の取組みについて②ひきこもり支援の「今」(1)③ひきこもり支援の「今」(2)④ユースプラザの取組みについて</p> <p>〔講師〕 前期：①六條友聡さん(社会福祉法人ぼんがぼん)②西川京子さん(新阿武山クリニックSW)③宇都宮暢輝さん(とよかわ福祉会)④茨木市障害福祉課職員 後期：①茨木市こども政策課職員②③上村喜代栄さん(茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」)④ユースプラザEAST「ちょい」スタッフ</p> <p>〔場所〕 前期：①②④市役所合同庁舎4階会議室 ③地域支援センターあゆむ 後期：①②③市役所合同庁舎4階会議室④ユースプラザEAST</p>	(10)さまざまな人権問題	タイムリーな人権課題を扱ったため前年度と比較して参加数は多かった。啓発の推進のためにさらに参加者を増やす必要がある。	タイムリーな人権課題をテーマに継続して実施する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			96	生活保護現業員研修会の実施	生活福祉課	〔目的〕人権が尊重される社会の実現にかかわりの深い生活保護現業員を中心に、法律関係、医学関係など専門的な認識を深め、職員の知識・技能の向上を図る。 〔概要〕 専門家を招いて研修会を実施 〔実施日〕 平成31年 2月26日 〔対象者〕 生活福祉課職員 〔参加者〕 40人 〔テーマ〕 相続・離婚等民法制度と生活保護法 〔講師〕 法務コンプライアンス課 石川参事	(10) さまざまな人権問題	専門家による研修会を実施することにより、対象者に対する人権意識の向上につながった。	引き続き継続的に取り組む
			97	点字講習会の開催	障害福祉課	点字の基礎技術を学び、視覚障害者のための点訳ができる人材を養成する講習会(点字入門、点訳基礎)と、視覚障害者を対象に点字の習得、活用を目的とする講習会(中途失明者コース)を開催。 〔実施日〕 4月～3月、全48回(3コース合計) 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 延べ13人 〔講師〕 茨木市視覚障害者福祉協会 〔場所〕 障害福祉センターハートフル	(4) 障害者問題	定員が半数に満たないため周知に努めているが、受講者数が少ない。	受講者数が定員の半数を満たさないため、実施方法を検討する必要がある。
			98	要約筆記講習会の開催(手書き)	障害福祉課	要約筆記の基礎技術を学び、聴覚障害者のコミュニケーション支援を行う要約筆記者を養成する講習会を開催。 〔実施日〕 5月～12月、全26回 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 4人 〔講師〕 茨木手話サークルのぼら 〔場所〕 障害福祉センターハートフル	(4) 障害者問題	少数の参加者ではあるが、熱心に講座には取り組んでおり、終了後は登録要約筆記者の選考試験を受験し、地域での活動につながっている。	本市の講座では、全国要約筆記者統一試験の受験資格が得られないため、府が実施する講座へつなげる取り組みが必要。次年度からは講座の回数を減らし、府の講座へつなぐ。
			99	要約筆記講習会の開催(パソコン)	障害福祉課	要約筆記の基礎技術を学び、聴覚障害者のコミュニケーション支援を行う要約筆記者を養成する講習会を開催。 〔実施日〕 4月4日～5月2日、全5回 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 5人 〔講師〕 茨木パソコン要約筆記モック 〔場所〕 障害福祉センターハートフル	(4) 障害者問題	少数の参加者ではあるが、熱心に講座には取り組んでおり、終了後は登録要約筆記者の選考試験を受験し、地域での活動につながっている。	本市の講座では、全国要約筆記者統一試験の受験資格が得られないため、府が実施する講座へつなげる取り組みが必要。次年度からは講座の回数を減らし、府の講座へつなぐ。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			100	手話奉仕員ステップアップ講座の開催	障害福祉課	手話通訳について学び、登録手話通訳者として茨木市で活動できる手話通訳者を養成する講習会を開催。 〔実施日〕5月～12月、週1回、全26回×2 〔対象者〕手話で日常会話が可能で、手話通訳者をめざす市民 〔参加者〕36人 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル	(4) 障害者問題	働きながら受講する人が多いため、欠席や遅刻をすることがある。手話通訳者の技術を習得することが難しく、繰り返し受講する人も多い。	継続して実施する。
			101	手話奉仕員養成講座の開催	障害福祉課	聴覚障害者のコミュニケーションの円滑化を図るため、手話奉仕員を養成する講習会を開催。 〔実施日〕4月～12月、週1回、全34回×2 〔対象者〕市民 〔参加者〕59人 〔テーマ〕手話の基本的技術、聴覚障害者福祉 〔講師〕茨木市聴力障害者協会 〔場所〕障害福祉センターハートフル	(4) 障害者問題	手話の講座に興味はあるが、学習を講座修了以降も継続しようとする人が少ない。 また、受講者の年齢層が高くなっている。	若い受講者が少ないため、周知方法を工夫する。
			102	音訳講習会の開催	障害福祉課	視覚障害者のコミュニケーション支援のため、音訳ができる人材を養成する講習会を開催。 〔実施日〕9月～10月(週1回)、全6回 〔対象者〕市民 〔参加者〕5名 〔テーマ〕音訳の基礎技術 〔講師〕リーディングサービスN 〔場所〕障害福祉センターハートフル	(4) 障害者問題	周知の努力をしているが、受講生が少ない。	継続して実施するとともに、広報紙等で講習会の周知を図る。
			103	全国人権保育研究集会への参加	保育幼稚園総務課	〔目的〕保育所・幼稚園・認定こども園・地域・家庭すべてを反差別・人権の視点で点検し、子どもの人権を尊重する保育内容の実施に努める。 〔実施日〕平成30年9月23日～24日 〔参加者〕保育所長1名 〔場所〕埼玉県大宮市	(2) 子ども・若者の問題	人権保育の推進に必要な多くの知識や技能を実践から学ぶことができた。	今後も参加し、人権保育の推進のための知識・技能の習得に努める。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			104	社会教育関係団体等リーダー研修会の開催	社会教育振興課	<p>社会教育関係団体の指導者の人権尊重意識の高揚を図るため、リーダーの役割や団体の役割について考える研修会を開催した。</p> <p>〔実施日〕 2月22日、27日 〔参加者〕 15人 〔テーマ〕 団体活動の運営に役立つ ホワイトボードミーティング入門講座 〔講師〕 (株)ひとまち 畑中久代 〔場所〕 上中条青少年センター</p>	(10) さまざまな人権問題	<p>ホワイトボードを利用したファシリテーション技術を学び、コミュニケーションのテクニックやファシリテーションスキル、他者を尊重する人権尊重スキルについて理解を深めることができた。後援申請団体等を中心に広く参加を呼び掛けたが、参加者数は減少した。</p>	<p>「社会教育関係団体として身に着けていただきたい問題意識・教養」という視点で、興味を持ってもらいやすいテーマを選定するとともに、有効な広報活動について検討する。</p>
			105	家庭教育学級指導者研修会の開催	社会教育振興課	<p>指導者の知識・技能の向上と、魅力ある学級づくりに役立てるため、人権問題も含めた、学級運営上必要な知識・技術等の研修会を実施した。</p> <p>〔実施日〕 4月19日、26日 〔参加者〕 68人 〔テーマ〕 コーチング・センスアップ講座 〔講師〕 Newとらるco. 山本美保 〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p>	(10) さまざまな人権問題	<p>コーチング技術のコミュニケーションへの応用を考えるよい機会になり、アンケート結果も良好であった。</p>	<p>対象者、テーマともに共通していた「社会教育関係団体等リーダー研修会」と統合し、指導的立場に対する研修というテーマを維持しつつ、参加者の要望に沿った内容を今後も模索していく。</p>
			106	キャンプカウンセラー研修の実施	社会教育振興課	<p>児童の健康と安全を守り、障害児・不登校児童等の人権を尊重するため、青少年野外活動センターキャンプカウンセラーを対象に研修を行った。</p> <p>〔実施日〕 3月12日 〔テーマ及び講師〕 ①「障害児の理解」 学校教育推進課 村上指導主事 ②「不登校児童・生徒の理解」 教育センター 島田指導主事 〔場所〕 上中条青少年センター</p>	(10) さまざまな人権問題	<p>多くの青少年に関わるキャンプカウンセラーが、障害児・不登校児童等への理解を深めることができ、事業運営や利用者対応の現場で活かされている。</p>	<p>キャンプカウンセラーの知識・技能の向上につながるため、引き続き継続して取り組む。</p>

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
②当事者グループの支援と協働		107	音訳・点訳ボランティアの養成講座の開催	中央図書館	活字による読書が困難な市民に点字図書や録音図書を提供するために、音訳ボランティア技術研修講習会を開催した。 〔開催月〕 5月, 7月, 9月, 11月, 1月, 3月 〔参加者数〕 132人 〔講師〕 北川温子氏(日本ライトハウス) 〔場所〕 中央図書館	(4)障害者問題	音訳ボランティアの小説を中心とした読み方の技術向上を図ることができた。	引き続き技術向上をめざし、ボランティアの養成に努める。
		108	茨木市老人クラブ連合会研修会の実施	地域福祉課	〔目的〕 高齢者福祉の向上をめざす。 〔概要〕 研修会の開催を通じて、単位老人クラブ相互の連携を図る。	(3)高齢者問題	各単位老人クラブにおいて、人権に関する情報共有が進んだ。	継続して実施する。
		109	学童保育指導員研修の開催	学童保育課	〔目的〕 学童保育指導員の知識・技能の向上、専門性を高めるため、自閉症や学習障害などの基礎的な知識を得る。 〔概要〕 学童保育指導員研修会で講演会を実施 〔実施日〕 10月12日 〔対象者〕 学童保育指導員 〔参加者〕 146人 〔テーマ〕 気になる子どもの理解と支援 〔講師〕 檀原 幹彦氏(茨木市立児童発達支援センターあけぼの学園) 〔場所〕 男女共生センターローズWAM	(4)障害者問題	発達障害など気になる子どもに対して、事例を通して、適切な支援などを学び、実践に活かす機会としては意義があった。	研修後の指導員の研修の振り返りなどを参考にして、今後の研修内容を検討していく。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
③自ら学び、行動する消費者市民の育成	110	消費者月間記念講演会の開催	市民生活相談課	<p>〔目的〕 広く市民に対して、日常生活を営むうえで起こりうる消費者問題に関する理解を深め、消費者の自立を支援する。</p> <p>〔概要〕 消費者月間(5月)に、消費者問題に関するテーマで記念講演会を実施</p> <p>〔実施日〕 5月26日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 56人</p> <p>〔テーマ〕 かしこくなろう！茨木市民</p> <p>〔講師〕 角田龍平弁護士</p> <p>〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p>	(10) さまざまな人権問題	角田龍平弁護士に、消費者問題の具体事例をもとに講演いただいたことにより、契約やクーリングオフ等の知識を習得し、トラブルの未然防止に努めることができた。	社会情勢等を踏まえながら、テーマや内容等を検討し実施する。		
	111	消費生活啓発講座・講習会の開催	市民生活相談課	<p>〔目的〕 消費者意識を高め、正しい知識や情報を提供することにより消費者の自立を支援する。</p> <p>〔概要〕 出前講座、セミナー、パネル展示等により各種啓発講座を実施</p> <p>〔実施日〕 出前講座(15か所) セミナー(7月21日、11月26日、12月8日、2月22日) パネル展示(5月8日～13日)</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 延べ1,764人</p> <p>〔テーマ〕 親子で熱冷却シートを作ろう！他</p> <p>〔場所〕 市民総合センター他</p>	(10) さまざまな人権問題	市内各地域で子どもから高齢者まで幅広い世代へ啓発を実施することができた。また、参加・体験型のセミナーを実施するなど、主体的な学びの場を提供できた。	社会情勢等を踏まえながら、テーマや内容等を検討し実施する。		
	112	消費生活展の開催	市民生活相談課	<p>〔目的〕 最新の情報を広く市民に知らせ、市民とともに「よりよい暮らしを求めて」消費者問題を考え、被害を未然に防ぎ、自立できる消費者であるための足がかりをつくる。また、消費者団体の交流・活動の場とする。</p> <p>〔概要〕 パネル展示や相談コーナー、体験コーナー等を実施</p> <p>〔実施日〕 10月20日、11月4日、11月11日、2月27日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 延べ1,500人</p> <p>〔場所〕 イオンモール茨木他</p>	(10) さまざまな人権問題	大型複合商業施設や公民館等で実施することにより、買い物へ来られた市民等、消費生活に関心がない方への啓発ができた。	社会情勢等を踏まえながら、テーマや内容等を検討し実施する。		

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
(3) 市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進	① N P O ・ 地域団体等の支援	113	地区人権啓発推進委員会の結成及び促進	人権・男女共生課	〔目的〕 地域に根づいた草の根の人権啓発のために地区人権啓発推進委員会を結成。 〔概要〕 茨木市人権啓発推進協議会役員とともに未結成校区の小学校を訪問し、委員会の結成を依頼	(10) さまざまな人権問題	結成には至らなかったが、次年度結成に向け打合せを実施した。	すべての小学校区で結成されるよう継続して支援する。
		114	地区人権啓発推進委員会の活動支援	人権・男女共生課	〔目的〕 地域での活動の紹介や情報交換を通して、人権草の根組織間の連携を図る。 〔概要〕 市人権啓発推進協議会と27地区人権啓発推進委員会との交流に協力。 〔実施日〕 2月16日 〔参加者〕 28人 〔テーマ〕 地区人権委の活動をテーマにパネルディスカッションを実施。 〔コーディネーター〕 綿野勝夫さん（人権協副会長） 〔パネラー〕 橋爪功さん（山手台人権委）北川都代子さん（太田人権委）大浦晴子さん（沢池人権委） 〔場所〕 茨木市立男女共生センターローズWAM501, 502号	(10) さまざまな人権問題	パネルディスカッションを実施し、地域で活動する人材育成を図った。	人材育成につながるよう継続して実施する。
		115	家庭教育学級の開設	社会教育振興課	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(22学級)を開設した。「人権」「親学習」を学習必須項目として、年間を通じて自主的に学習や情報交換等の活動を行っている。 〔実施日〕 5月又は6月～2月 〔参加者〕 延べ4,049人	(10) さまざまな人権問題	平成26年度から府教委作成の教材を利用した「親学習」を必須としており、地域の保護者に一定広めることができています。 就労や地域活動等により、実施曜日や時間帯の問題で活動に参加することが難しいという方が増え、学級生数や講座実施回数は年々減少している。	引き続き、「親学習」「人権」をはじめ家庭教育に関する自主的な活動として支援していくとともに、社会情勢にあった活動形態等を検討していく。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		116	茨木市PTA協議会の活動支援	社会教育振興課	<p>①単位PTA活動の充実と活性化を図り、つながりを深める。</p> <p>②PTA全体で共通の思いを持ち、学び、楽しめる市P活動の充実を図る。</p> <p>③各種機関・団体との連携を図り、子どもたちを取り巻く現状を学ぶ。</p> <p>④市Pの運営の効率化を図る。</p> <p>①～④を目的として、総会、理事会、役員会、市PTA大会、広報誌発行等を実施する、茨木市PTA協議会の活動を支援した。</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>各種事業を通じて、市内の幼稚園、認定こども園、小、中学校の単位PTA58団体の活動の支援、活性化を図った。</p> <p>平成24年から、独自の事務局を設置し自主的な運営を行っており、市から独立した社会教育関係団体としての力をつけてきている。</p>	<p>今後も、団体の自主的な運営を支援していく。</p>
		117	茨木市こども会育成連絡協議会への支援	社会教育振興課	<p>こども会育成者相互の連絡を密にするとともに、茨木市内のこども会の自主的活動を振興し、心身ともに健全なこどもの育成と福祉の増進を図ることを目的とするこども会育成連絡協議会を支援する。</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>こども会育成者の相互連絡を維持し、大阪府こども会育成連合会等他団体からの情報等についても、適宜共有を図ったこと等により、市内こども会の自主的な活動を支援することができた。</p>	<p>引き続きこども会及びこども会育成会間の連絡協調や事業の展開を図る。</p>
		118	茨木市青少年健全育成運動協議会への支援	社会教育振興課	<p>青少年の健全な育成をめざし、地域と連携して健全育成運動の輪を広げることを目的とする青少年健全育成運動協議会を支援する。</p> <p>青少年健全育成補助事業実施団体 85団体 事業数185事業</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>昨年度より補助事業実施団体数が若干増加(1団体)し、補助金を活用して事業を実施することにより、青少年と地域との関わりを深めることにつながった。</p>	<p>青少年問題協議会が提言する青少年健全育成重点目標を意識した取り組みとなるよう周知を行う。</p>
		119	茨木市青少年指導員連絡協議会への支援	社会教育振興課	<p>各中学校区ごとに結成する青少年指導員相互の連絡協調及び青少年指導に関する諸問題の研究協議や街頭啓発等を行い、青少年健全育成の推進を図ることを目的とする青少年指導員連絡協議会を支援する。</p> <p>巡回街頭指導 4回 128人</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>インターネット世界において青少年が犯罪に巻き込まれるケースも多発するなど青少年に関する問題が複雑多様化している。</p>	<p>こども育成部とも連携し、様々な視点から青少年の健全育成に取り組む。</p>

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
②市民参加によるまちづくりの推進	120	茨木市住みよいまちづくり協議会と関係機関・団体との連携・協力	市民協働推進課	<p>〔目的〕人権・男女共生課が実施する「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、広く市民の皆さまに対し、平和についての認識を深めていただくとともに、平和への市民意識の高揚を図る。</p> <p>〔概要〕啓発用のぼりを設置するとともに、参加者全員で駅乗降客や通行人に「非核標語入りティッシュペーパー」と「ボールペン」を配布した。</p> <p>〔実施日〕平成30年8月9日（木）</p> <p>〔対象者〕住みよいまちづくり協議会から延べ2人が参加。</p> <p>〔参加者〕延べ28人</p> <p>〔実施場所〕JR茨木駅と阪急茨木市駅</p>	(10)さまざまな人権問題	住みよいまちづくり協議会をはじめとする多様な主体が連携して「非核平和街頭キャンペーン」に参加することで、市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の促進に加え、市民参加によるまちづくりの推進に努めることができた。	関係機関・団体との連携を図り、人権問題の啓発に加え、市民の主体的なまちづくりを推進する。	
	121	茨木市住みよいまちづくり協議会と関係機関・団体との連携・協力	市民協働推進課	<p>〔目的〕小売酒販組合と「未成年者飲酒防止キャンペーン」合同で実施することで、市民参加によるまちづくりに資するとともに、未成年者の飲酒防止の啓発に努める。</p> <p>〔概要〕「いばらき×立命館DAY」において、参加者が、未成年者飲酒防止キャンペーンのタスキをかけて「啓発用チラシ」と「ウェットティッシュ」を配布した。</p> <p>〔実施日〕平成30年5月20日（日）</p> <p>〔対象者〕住みよいまちづくり協議会及び小売酒販組合。</p> <p>〔参加者〕延べ10人</p> <p>〔実施場所〕立命館フューチャープラザ前</p>	(10)さまざまな人権問題	未成年者飲酒防止キャンペーンを通じて、市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動が促されるとともに、市民参加によるまちづくりの推進の一助とすることができた。	関係機関・団体との連携を図り、人権問題の啓発に加え、市民の主体的なまちづくりを推進する。	
	122	茨木市自治会連合会における個人情報保護法の研修会の実施	市民協働推進課	<p>〔目的〕個人情報保護法の内容について知識を得て、地区連合自治会や単位自治会において適切な個人情報の取扱に役立つ。</p> <p>〔概要〕茨木市自治会連合会が主催して、各地域の地区連合自治会長を対象に、個人情報の取扱について、講師を招いて研修会を開催した。</p> <p>〔実施日〕平成30年11月29日（木）</p> <p>〔対象者〕各地域の地区連合自治会長</p> <p>〔参加者〕延べ21人</p> <p>〔実施場所〕茨木市立男女共生センター</p>	(7)個人情報	平成29年5月30日に施行された改正個人情報保護法の内容について理解を深め、適正な個人情報の取扱に努めるため、研修会を開催するとともに、適正な個人情報の取扱を通じて、市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の一助とすることができた。	個人情報の取扱については、引き続き、自治会ハンドブックなどによる啓発に努め、市民の主体的なまちづくりを推進する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		123	ローズWAMまつりの開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 男女共同参画社会の推進のため、センターの活動の集大成として、市民協働で実施する。</p> <p>〔概要〕 男女共生センターローズWAMを拠点に活動する登録団体、サークルによる出店や展示等、コンサート、講演会等</p> <p>〔実施日〕 2月2日～2月3日</p> <p>〔対象者〕 市内在住・在勤・在学者</p> <p>〔参加者〕 2,423人</p> <p>〔テーマ〕 つなげよう つながろう</p> <p>〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p>	(1)男女共同参画	男女共同参画社会の実現のための拠点施設としての活動成果を発表するとともに、ローズWAM事業および男女共同参画への理解を促進するために実行委員会形式で市と市民が協働し、まつりを企画し開催することができた。	継続して実施し、企画内容については実行委員会主体で検討する。
		124	環境フェアの開催	環境政策課	<p>〔目的〕 市域における環境保全の取組を推進し、「COOL CHOICE」に関する啓発を総合的に行う。</p> <p>〔概要〕 環境に関する講演会、自然観察会等を開催</p> <p>〔実施日〕 11月17日・18日</p> <p>〔対象者〕 市民</p> <p>〔参加者〕 7,400人</p> <p>〔場所〕 市民総合センター・中央公園北グラウンドほか</p>	(10)さまざまな人権問題	市民団体や市内事業者との協働により環境啓発を総合的に行い、市民の主体的な人権教育・啓発に関する活動の推進に取り組んだ。	各コーナーの来場者数の実績やアンケートを参考に、より効果的な啓発方法を検討する。
	③当事者の参加の推進	125	地域に開かれた交流の場づくり	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 地域住民のふれあいのある豊かな地域づくりをめざす。</p> <p>〔概要〕 地域交流、人権啓発、生涯学習の場として、各種講座等を実施。</p> <p>〔実施日〕 4月～3月</p> <p>〔対象者〕 市内在住・在勤の方</p> <p>①豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>〔参加者〕 664人</p> <p>〔場所〕 豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>〔参加者〕 2,190人</p> <p>〔場所〕 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>③総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>〔参加者〕 680人</p> <p>〔場所〕 総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10)さまざまな人権問題	平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者へ委託することで、参加者の増加につながっている。	効果的な事業実施に向けて、受託者と連携を図る。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			126	人権フェスタの開催	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 人権問題を解決するためには社会全体で取り組んでいく必要があるため、地域コミュニティの形成やグループ活動を促進する。</p> <p>〔概要〕 地域に開かれた交流の場として、地域の団体や多くの人たちが参加するフェスタを開催</p> <p>①豊川いのち・愛・ゆめセンター 豊川やよい祭 〔実施日〕 3月2～3日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 664人 〔場所〕 豊川いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>②沢良宜いのち・愛・ゆめセンター ふれあいまちづくりフェスタ 〔実施日〕 5月27日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 411人 〔場所〕 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>③総持寺いのち・愛・ゆめセンター 三島まちの玉手箱 〔実施日〕 2月24日 〔対象者〕 市民 〔参加者〕 678人 〔場所〕 総持寺いのち・愛・ゆめセンター</p>	(10) さまざまな人権問題	地域の様々な関係機関と連携することで、地域の行事として定着してきた。平成27年度以降、地域交流促進事業として、外部の事業者への委託により、参加者の増加につながっている。	効果的な事業実施に向けて、受託者と連携を図る。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
(4) 人権教育・啓発に関する情報収集・提供機能の充実 ① 人権に関する情報収集・提供機能の充実	127	多言語での生活ガイドブックの配布	文化振興課	転入してきた日本語に不慣れな外国人の利便性向上のために、英語・中国語のいばらき生活ガイドブックを更新・配布した。	(6) 外国人問題	相談機関・生活の情報や、健康保険・年金に関する基本的な情報を冊子にまとめて提供することで、外国人の利便性向上につながった。	転入済の市内に住んでいる日本語に不慣れな外国人への行政情報提供を見直す。	
	128	ホームページによる啓発の実施	人権・男女共生課	〔目的〕 市民の人権意識の高揚を図るため、人権問題に関する情報や、人権教育・啓発材料の情報提供を行う。 〔概要〕 ホームページによる情報提供を行う。	(10) さまざまな人権問題	人権相談をはじめ、各種講座の情報提供、啓発活動を広報することができた。	継続して実施する。	
	129	人権資料の充実	中央図書館 人権・男女共生課	市民の自主的・主体的な人権教育・啓発を推進するため、各図書館や人権センターなどで書籍やビデオなどの人権関係資料を提供する。	(10) さまざまな人権問題	利用者のニーズに応じて、人権知識や人権感覚の向上につながる書籍等を提供することができた。	今後も継続して人権関係資料を提供する。	
	19	茨木市人権教育研究協議会との連携（再掲）	学校教育推進課	〔目的〕 人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 〔概要〕 教職員による人権教育の実践を促す。	(10) さまざまな人権問題	次世代教職員の育成の取組みや校区連携のにより、人権教育の実践を進めることができた。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
② 人権教育・啓発に関する調査・研究	130	いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業	人権・男女共生課	〔目的〕 地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 〔概要〕 公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	(10) さまざまな人権問題	各センターごとに、受託者が相談内容等を集約した事業完了報告書を作成し、相談の集約により、相談内容等の傾向把握、課題等の整理ができた。	事業完了報告書の結果を参考に、課題解決に向けた取組みを検討する。	
	54	人権教育冬季研究集会の開催（再掲）	学校教育推進課	〔目的〕 市内幼・小・中学校園における人権教育の取組みを交流し、研究協議をすることで、実態課題を明らかにし、人権教育をより広げ深める。 〔概要〕 市内幼・小・中学校園における人権教育の取組の交流と研究討議 〔実施日〕 2月6日 〔対象者〕 幼小中教職員 〔場所〕 市内小中学校（校区人研ブロックごとの開催）	(10) さまざまな人権問題	市内幼小中学校における人権教育の取組を通して交流し、研究討議することで、各幼小中学校の取組みの達成状況を確認することができた。	参加者、共同研究者からのアンケートにより、その意見を研修会の内容等に反映する。	
	131	茨木市進路保障協議会との連携	学校教育推進課	〔目的〕 様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を保障する。 〔概要〕 生徒の進路保障に取り組む団体を助成	(2) 子ども・若者の問題	すべての子どもたちの進路保障に向けて、研修会や小中高の連携の取組みを行い、中退防止に成果をあげた。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
	確③ 立と 災害 時地 域に おけ る連 携の 促進 災害 弱者 の支 援体 制の	132	障害福祉サービス事業所連絡会災害対策PT会議の開催	障害福祉課	<p>市域における大規模な災害の発生に伴い、障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障害者で、避難所における生活が困難な者のために、障害福祉サービス事業所連絡会会員が運営する施設内に避難施設を設置し、要配慮者を避難させることにより、要配慮者が支障なく避難生活を送ることができるよう協定を結び、必要な連携をとる。</p> <p>〔概要〕要配慮者避難施設の設置・運営検討 〔実施日〕随時(年5回) 〔参加者〕障害福祉サービス事業所職員、高齢者サービス事業所職員、市職員 〔場所〕市役所防災会議室</p>	(4)障害者問題	要配慮者避難施設の設置については、一定の目標を達成することができた。	大阪北部地震をふまえ、今後は事業所が事業所の業務継続を考慮の上、事業所同士の連携確認や利用者フローの体制を整理できるよう支援を行う。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
(5) 教育の機会均等の確保と学習の場の充実	①教育の機会均等の確保と学習の場の充実	133	茨木市学習・生活支援事業	相談支援課	<p>〔目的〕 貧困の連鎖防止のため、生活保護世帯やひとり親家庭の子どもに対し、生きるための力を育むための支援を行う。</p> <p>〔概要〕 市内の6か所において、学習・生活支援事業を行った。</p> <p>〔実施日〕 年550回</p> <p>〔対象者〕 生活保護世帯、ひとり親世帯、学校長に推薦された中学生</p> <p>〔参加者〕 延べ利用者数 3,460人(内訳：生活保護世帯926人、ひとり親世帯1,480人、学校長推薦1,054人)</p> <p>〔場所〕 総持寺いのち・愛・ゆめセンター、沢良宜いのち・愛・ゆめセンター、社会福祉協議会分室(2か所)、豊川コミュニティセンター、耳原公民館</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>あいさつのできなかつた子があいさつできるようになったり、学校に来ない子が学習会には来てくれていたり、子どもの学習面以外での成長も見られた。保護者も子どもの頑張りに応えようと、奨学金をはじめとした支援制度の活用を積極的に考える場面も見られた。</p>	<p>学習会にも来られない子どもへの支援や、子ども自身が自学自習する力の定着が求められる。</p>
		134	幼・小・中学校における通訳派遣事業	学校教育推進課	<p>〔目的〕 小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。</p> <p>〔概要〕 通訳を派遣し学習支援を行う。</p>	(6)外国人問題	<p>通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。</p>	<p>日本語指導へつなげていく。</p>
		135	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携	学校教育推進課	<p>〔目的〕 在日外国人教育を推進する。</p> <p>〔概要〕 在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成</p>	(6)外国人問題	<p>外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。</p>	<p>直面する人権課題をより踏まえた内容で取り組む</p>

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
②識字・日本語学習や基礎教育の学び直しの機会の提供	136	識字学級等の開催及び日本語教室等の開催	社会教育振興課 人権・男女共生課	〔目的〕日常生活に必要な文字の読み書きを習得し、社会的自立を支援する。 〔概要〕教育の機会を疎外されてきた人々には識字教室を、在日外国人等を対象に日本語教室を開催 〔実施日〕毎週1回または2回 〔対象者〕市民、在勤、在学 〔参加者〕①延べ866人(3センター合計数) ②延べ395人 〔場所〕①豊川・沢良宜・総持寺 いのち・愛・ゆめセンター ②生涯学習センターきらめき	(6)外国人問題	地域の実情に応じた講座を実施し、地域住民に学習機会を提供することができた。	各館それぞれにおいて講座内容に趣向を凝らし、引き続き学習ニーズを満たせるよう検討する。	
	134	幼・小・中学校における通訳派遣事業(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕通訳を派遣し学習支援を行う。	(6)外国人問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	日本語指導へつなげていく。	
	135	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕在日外国人教育を推進する。 〔概要〕在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人問題	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取り組む	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法	
2 人権擁護に関する施策	(1) 市民の主体的な判断・自己実現の支援	①当事者のエンパワメント、市民の主体的な判断・自己実現の支援	137	障害者相談支援事業	相談支援課	〔目的〕 障害者に対し、社会資源の活用や社会生活を高めるための相談・支援をする。 〔概要〕 指定相談支援事業者に委託し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、権利擁護等の援助を行う。	(4) 障害者問題	継続して実施する。	継続して実施する。
			138	生活困窮者自立支援事業	相談支援課	〔目的〕 経済的に困窮している方（世帯）のみならず、複合的な課題を抱え困っている方（世帯）に対して、本人とともに自立に向けたプランを作成し、伴走型の支援を行う。 〔概要〕 多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対する福祉のワンストップ総合相談窓口として実施。その中で「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」等による、一時的な生活の場の確保や就労にいたる準備支援などを行った。 〔実施日〕 随時 〔対象者〕 生活困窮者等 〔新規相談件数〕 459人 〔場所〕 相談支援課	(1) 男女共同参画	不安や課題を明確にし、支援プランを作成したうえで支援を実施することにより、相談者の抱える不安や課題の解決につながった。	効果的な自立支援を実施するためには、完全に困窮状態に陥る前の早期支援が有効になるため、関係機関との連携の強化が必要である。
			139	障害者社会参加促進事業	障害福祉課	市内障害者団体が実施する社会見学、外出等の事業及び市内で実施する障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事等の事業を対象に補助を実施し、障害者福祉の向上をめざす。	(4) 障害者問題	市内で実施する障害者福祉の啓発、障害者と市民の交流を深める行事等の事業の利用団体が少ない。	事業についての周知を図るとともに、補助制度を見直し継続して実施する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			140	茨木市子ども・若者自立サポート事業	こども政策課	<p>〔目的〕 子ども・若者の生きづらさの早期解消</p> <p>〔概要①〕 茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」において、ひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者とその保護者の個別専門支援を実施 (委託先) 社会福祉法人ぼんがぼん</p> <p>〔実績〕 ・面談 本人 のべ803件 保護者 のべ840件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所 のべ123件 ・訪問支援 のべ317件 ・同行支援 のべ5件 ・電話相談 のべ567件 ・他機関・企業連携 のべ733件 ・センター利用により子ども・若者が状態改善した割合 93.9% <p>〔概要②〕 市民税非課税世帯、生活保護世帯・所得制限額内の世帯の子ども・若者とその保護者に子ども・若者自立支援センターの利用料を助成</p> <p>〔実績〕 ・利用券交付人数 68人 ・助成件数 1,115件 ・平成31年度から利用料無償化を決定</p> <p>〔概要③〕 子ども・若者支援地域協議会の指定支援機関として、子ども・若者支援の主導的役割を担う</p>	(2)子ども・若者の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の支援者や子ども・若者支援地域協議会の構成機関との連携が進み、支援件数が増加。保護者だけでなく、本人への直接支援件数が増加。「くろす」で支援した結果、子ども・若者の状態改善を図ることができている。 ・利用助成人数・件数ともに増加。 ・平成31年度から利用料を無償化することで、支援につながりやすい体制を作ることができた。 ・子ども・若者を対象とする支援機関のみならず、地域の支援者や介護保険事業所にも事業を周知したことで、気付いた人が支援につながるきっかけができた。 ・年度末に、子ども・若者自立支援センターとユースプラザをどんな時に利用できるか記載した子ども・若者向けリーフレットを作成したことで、本人に向けた周知の準備ができた。 	更に早期に生きづらさの解消を図るため、子ども・若者自立支援センター、ユースプラザ、関係機関の必要に応じた連携を強化していく。
			141	ひとり親就業支援講座の開催	こども政策課	<p>〔目的〕 ひとり親家庭の自立促進</p> <p>〔概要〕 介護職員初任者研修を実施することにより、介護保険事業所で働く上で必要になる基本的な知識や技術を習得し、就業やキャリアアップへとつなげることで、ひとり親家庭の自立促進を図る。(一時保育あり)</p> <p>〔日程〕 全16日(日曜日)</p> <p>〔場所〕 ローズWAM、未来ケアカレッジ千里丘校</p> <p>〔実績〕 受講修了者 9人</p>	(2)子ども・若者の問題	新たに介護関係の就労を目指すだけでなく、現在介護関係で働いている方のキャリアアップにもつながっている。	昨年に比べて参加者が減少したため、講座の内容と周知方法を検討する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		142	茨木市子ども・若者支援地域協議会の開催	こども政策課	<p>〔目的〕 子ども・若者を早期に支援し、早期困難解消をめざすとともに、支援する側・される側の負担軽減を図る。</p> <p>〔概要①〕 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対し、各々の専門性を有する支援機関が必要に応じて連携し包括的に支援</p> <p>〔実績〕 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・ケース会議 152回 ・教育×福祉部会 2回(うち1回SV有) ・就労部会 1回</p> <p>〔概要②〕 研修・講座等を開催し、支援ノウハウや情報共有の機会を提供</p> <p>〔実績〕 ・事例検討・研修会議1回 「保護者対応の構造化 -効果的な家族支援メソッド-」 ・講習会 1回 「ひきこもりの女性支援を考える」</p>	(2) 子ども・若者の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業後の気になる生徒への支援策を検討・試行した。 ・子ども・若者自立支援センター事業と就労準備支援事業、就労体験事業の連携を推進する機会をもつことができた。 ・要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会の代表者会議の相互参加が可能となった。 ・「相談機関への道しるべ」詳細版を年度末に作成し、平成31年度からは協議会の構成機関の新任職員でも他機関情報の詳細を把握できるようになった。 	<p>支援の必要な人に十分には情報が届いていないことが課題。</p> <p>市民の気づきを支援につなげ、支援機関が必要に応じて連携することで、早期支援・早期困難解消を図る仕組みのイメージ図を作成し、広く周知・共有を図る。</p>
		143	ユースプラザ事業	こども政策課	<p>〔目的〕 子ども・若者が地域で孤立することのないよう人とつながる場を創るとともに、関係機関等と連携して支援することで、子ども・若者の生きづらさの早期解消を図る。</p> <p>〔概要〕 社会経験や相談ができる居場所「ユースプラザ」を市内4か所に開設した。子ども・若者支援に関わっている団体・組織と連携しながら取り組む。また、課題が複合的で支援困難なケースについては、子ども・若者支援地域協議会で早期支援・早期困難解消に向けて取り組む。</p> <p>〔実績〕 ・ふれあい・交流サロンのべ4,054人 ・居場所のべ481人 ・社会経験のべ907人 ・自学・自習の場のべ2,583人 ・相談 子ども・若者本人のべ321人 保護者のべ190人</p>	(2) 子ども・若者の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や家庭から離れて過ごせる、「何もしなくても良い場所」で人とつながる場ができた。 ・子ども・若者の生活や家庭の課題、生きづらさ等の現状が見えつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者がほっとしたり、交流できる場としての展開を図る。 ・生きづらさを抱える子ども・若者とその保護者に情報を届けるための方策を検討・実施する。 ・子ども・若者支援関係者だけでなく、様々な分野の支援者と連携しながらユースプラザの利用につながる取組を推進する。 ・利用につながりやすくなる工夫や継続利用に向けた工夫を施す。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			144	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。 〔参加者〕 21,793人(地域子育て支援センター) 112,133人(つどいの広場)	(2)子ども・若者の問題	地域子育て支援拠点を東奈良小学校区に新規開設したことで、より身近な地域における在宅世帯の子育てを支援することが可能となった。	継続して事業を実施する。
			145	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業を実施した。 〔会員数〕 1,782人(依頼会員1,233人 援助会員301人 両方会員248人) 〔活動件数〕 3,739件 〔新規依頼件数〕 159件	(2)子ども・若者の問題	前年度と比較し、登録会参加人数は増えているが、依頼件数・援助回数ともに昨年度と同等・それ以下であった。地震の影響もあるのではないかと思われる。また、子育ての支援の必要性の高い世帯への利用の促進をすることが課題である。	継続してサブリーダーによる活動周知を行うとともに、援助者不足の地区に出向き、出張説明・登録会を開催する。また、謝礼金の負担感がある世帯への助成を検討する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			146	就職サポート事業	商工労政課	<p>〔目的〕働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因を抱えるため、就労できない人の就労を支援する。</p> <p>〔概要〕ハローワークや茨木商工会議所と連携し、仕事なんでも相談、合同就職面接会等の就労支援を実施した。</p> <p>〔実施事業名〕仕事なんでも相談 〔相談件数〕228件</p> <p>〔実施事業名〕就活支援事業 〔参加事業所〕8事業所 〔参加者〕17人</p> <p>〔実施事業名〕就労支援フェア（合同就職面接会、就労・起業相談等） 〔開催日〕①平成30年5月25日（子育て）②7月13日③10月19日④11月22日（障害）⑤平成31年1月25日 〔来場者〕①32人②60人③90人④80人⑤80人</p> <p>〔実施事業名〕職業能力開発講座①技能講習②医療事務基礎講座③障害者向け面接対策・ビジネスマナー講座 〔実施日〕①平成30年4月～平成31年3月②平成30年9月～11月（18日間）③平成30年10月～11月（3日間） 〔参加者〕①3人 ②17人 ③3人</p> <p>〔実施事業名〕就職支援セミナー 〔実施日〕①平成30年5月25日②6月22日③10月1日 〔参加者〕①18人 ②4人 ③8人</p> <p>〔実施事業名〕再就職支援助成金 〔交付件数〕6件</p> <p>〔実施事業名〕就労体験事業〔参加者〕1人</p>	(10)さまざまな人権問題	<p>合同就職面接会の来場者数は前年度を下回ったが、就職者数は増加した。職業能力開発講座の参加者数は前年度と同数であったが、就職者数は微減した。庁内関係課・関係機関との連携により合同就職面接会等の事業を実施し、就労の支援に努めた。</p>	<p>就職困難者の就労を支援するため、本市の就労支援メニューをはじめ、様々な主体が行う事業を活用する。</p>
			147	ゆめ実現支援事業	学校教育推進課	<p>〔目的〕通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。</p> <p>〔概要〕様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。</p>	<p>事業の周知、個別の相談をこれまで通り丁寧に行う。</p>

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		148	いのち・愛・ゆめセンター地域避難訓練事業	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 ・要支援者個別に避難計画を作成してもらい、本人、その支援者及び指定避難所が本人の災害時の行動やその優先順位について共有することで、本人が適切な配慮を受けられるようにする。 ・自主防災会を立ち上げる機運につなげ、地域で自主防災を担えるようにする。</p> <p>〔概要〕 指定避難所である豊川いのち・愛・ゆめセンターに避難すると想定している人の中から、避難計画を作成したい方を公募し、計画作成、訓練実施、振り返りも行う。</p> <p>〔実施日〕 3月6日・25日 〔場所〕 豊川いのち・愛・ゆめセンター 〔参加者〕 のべ50人</p>	(10) さまざまな人権問題	地域において災害に備える機運を高めることができた。	自主防災会立ち上げの後押しを引き続き行う。
		149	学習・生活支援事業	こども政策課	<p>〔目的〕 貧困の連鎖の解消 〔概要〕 学習会を市内5ブロック6か所で開催。学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受け、必要な支援につなぐ。</p> <p>〔対象〕 経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生 〔実績〕 ・利用承認人数 29人 ・学習会のべ開催回数 550回 のべ参加人数 1,480人</p>	(2) 子ども・若者の問題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校と学習・生活支援員や事業受託者との連携が定着し、学習会での子どもの様子や学校での生徒の様子を情報共有しながら支援することができた。 ・学習会を欠席している子どもへの支援が十分にできていなかった。 ・事業周知が行き届くのが、8月の児童扶養手当現況届時となり、年度当初からの利用につながりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を経済的困難だけでなく、孤立しがちなひとり親家庭の中学生に拡充する。 ・学習会欠席者への対応策を検討する。 ・児童扶養手当現況届時以外に事業につなげる方策を学校連携を軸に検討する。
		134	幼・小・中学校における通訳派遣事業（再掲）	学校教育推進課	<p>〔目的〕 小中学校に在籍する在日外国人児童・生徒に対する学校生活への適応を促す。 〔概要〕 通訳を派遣し学習支援を行う。</p>	(6) 外国人問題	通訳により学校生活に馴染むことができ、日本語の習得にもつながっている。	日本語指導へつなげていく。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
②社会参加の促進と社会的障壁の除去・軽減	150	いきいきネット事業	相談支援課	〔目的〕 要援護者の早期発見から支援につなげる。 〔概要〕 市内14か所において相談支援を行う。 〔相談者〕 延13,624人	(10) さまざまな人権問題	健康福祉セーフティネットの構築が進んだ。	継続して実施する。	
	151	障害者虐待防止センター事業	相談支援課	〔目的〕 障害者虐待防止センターを設置し、障害者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた取組を行う。 〔概要〕 家庭や事業所、職場で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放任といった虐待に対する通報や届出、支援等の相談を受け付ける。 〔実施日〕 随時 〔場所〕 相談支援課 〔通報件数〕 47件	(4) 障害者問題	障害者虐待に対する早期発見と虐待防止につなげることができた。	関係機関との連携強化と虐待防止の啓発に努め、事業を継続する。	
	152	利用者支援事業	子育て支援課	茨木市内に18か所あるつどいの広場へ年間3回ずつ出張相談を実施し、子育て支援団体連絡会でのイベント時においても相談ブースを設け、子育て支援情報を提供した。 また、子育て世代包括支援センターとして妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築のため、引き続き、こども健康センターが主催する休日版パパ&ママクラスで相談するとともに、4か月児健康診査において、相談事業を実施し、一時保育スマイルの登録等を行った。 ■相談実績合計 438件 (うち出張相談件数) ・つどいの広場(51回) 208件 ・パパ&ママクラス(6回) 69件 ・4か月児健康診査(33回) 37件 ・その他(8回) 20件	(2) 子ども・若者の問題	子育て支援総合センターで相談を受けるだけでなく、妊婦や子育て親子が集まる場所に出向くことで、気軽に相談できる機会となった。 また、子育て世代包括支援センターとして4か月児健康診査に子育て支援総合センター利用者支援事業として出向いて相談を受けたり、一時保育スマイルの登録を実施し、利用者の利便性を図ることができた。	引き続き、4か月児健康診査時にこども健康センターへ出張し、相談ブースを設け子育て支援情報の提供や相談を受け、包括としての機能を深める。 また、公立保育所の利用者支援事業と連携を図り、地域における子育て支援情報の収集をスムーズに行い、保護者へ情報提供や相談を行う。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
	③ 支援 困難を抱える市民に対する情報提供・学習	149	学習・生活支援事業 (再掲)	こども政策課	<p>〔目的〕 貧困の連鎖の解消</p> <p>〔概要〕 学習会を市内5ブロック6か所で開催。学習・生活支援員が家庭訪問を行い、家庭の生活状況や保護者と本人の事業利用意向を確認した上で、学習会に誘導。保護者の生活相談も受付け、必要な支援につなぐ。</p> <p>〔対象〕 経済的に困難を抱えるひとり親家庭の中学生</p> <p>〔実績〕 ・利用承認人数 29人 ・学習会のべ開催回数 550回 のべ参加人数 1,480人</p>	(2)子ども・若者の問題	<p>・中学校と学習・生活支援員や事業受託者との連携が定着し、学習会での子どもの様子や学校での生徒の様子を情報共有しながら支援することができた。</p> <p>・学習会を欠席している子どもへの支援が十分にできていなかった。</p> <p>・事業周知が行き届くのが、8月の児童扶養手当現況届時となり、年度当初からの利用につながりにくい。</p>	<p>・対象を経済的困難だけでなく、孤立しがちなひとり親家庭の中学生に拡充する。</p> <p>・学習会欠席者への対応策を検討する。</p> <p>・児童扶養手当現況届時以外に事業につなげる方策を学校連携を軸に検討する。</p>

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
(2) 人権にかかわる総合的な相談窓口の整備 ① 人権にかかわる相談窓口の整備	153	法律相談	市民生活相談課	<p>〔目的〕 市民生活の安定、市民福祉の向上を図る。</p> <p>〔概要〕 市民が抱えている諸問題に対して、弁護士が助言、アドバイスを行う。</p> <p>〔日時〕 毎週月・水・金曜日、毎月最終日曜日</p> <p>〔場所〕 市民生活相談課</p>	(10) さまざまな人権問題	1,872件の相談があり、市民が抱える問題解決の一助となった。	市民ニーズを踏まえながら、法律相談を継続実施する。	
	154	消費生活相談	市民生活相談課	<p>〔目的〕 市民の消費生活上の問題について、苦情・相談を受け助言・あっせんを行うとともに、消費生活情報の収集と情報の提供を行う。</p> <p>〔概要〕 消費生活相談員が苦情等についての相談業務を行う。</p> <p>〔日時〕 毎週月～金曜日、第2・4土曜日</p> <p>〔場所〕 消費生活センター</p>	(10) さまざまな人権問題	2,656件の相談があり、必要に応じ助言・あっせん等を行い、問題解決の一助となった。	法に基づいた事業であり、継続実施する。	
	155	総合生活相談	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 住民の自立支援及び福祉の向上に資するとともに、生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し対応する。</p> <p>〔概要〕 生活上の様々な悩みについて、相談者の立場に立って、きめ細やかで具体的な助言対応を行う。</p> <p>〔日時〕 随時</p> <p>〔場所〕 各いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>〔相談件数〕 豊川427件、沢良宜553件、総持寺669件</p>	(10) さまざまな人権問題	市の福祉関係各課等と連携した相談支援に取り組んだ。外部の事業者への委託による相談機能強化事業では、支援方策検討会の開催等、長期的・継続的な相談対象者の支援に取り組んだ。	委託事業を含む相談事業の集約と効果検証を行い、それを踏まえて事業を継続する。	
	156	法律相談	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 法律に基づく解決のための手だてについて支援する。</p> <p>〔概要〕 法律上の悩みについて、女性弁護士が相談を受ける。</p> <p>〔日時〕 毎月第3木曜日、土曜日午前9時30分～12時30分</p> <p>〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p> <p>〔相談件数〕 72件</p>	(1) 男女共同参画	相談者が様々な問題の解決に踏み出す一助になった。	より高度で複雑な問題に対応しなければならない。	

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			157	人権相談	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 人権侵害を受け、又は受けるおそれのある市民が、自らの主体的な判断により課題の解決を図る。</p> <p>〔概要〕 窓口や電話相談で事案に応じた適切な助言や相談機関に紹介、取り次ぐことにより支援を行う。</p> <p>〔日時〕 随時</p> <p>〔場所〕 各いのち・愛・ゆめセンター</p> <p>〔相談件数〕 豊川 6件、沢良宜 19件、総持寺28件</p>	(10) さまざまな人権問題	ローズワム、人権センター等と連携した相談支援に取り組むなど、課題解決への一助となった。	人権相談の集約と効果検証を行い、それを踏まえて事業を継続する。
			158	女性相談	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 子育てや介護、健康、人間関係など女性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成と女性の自立を促進する。</p> <p>〔概要〕 電話および面接による相談を実施</p> <p>〔日時〕 月～土曜日(火曜日、祝日を除く)</p> <p>〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p> <p>〔相談件数〕 ①電話相談 1,507件 ②面接相談 533件</p>	(1) 男女共同参画	多種・多様な相談に対応することで、女性の自立を支援することができた。	継続して実施する。
			159	DV相談 配偶者暴力 相談支援センター事業	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 DVやデートDV、ストーカーなど配偶者や恋人など親しい間柄でおこる暴力に関する相談事業を実施することにより、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。</p> <p>〔概要〕 電話や面接による相談を実施</p> <p>〔日時〕 月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時</p> <p>〔相談件数〕 959件</p>	(1) 男女共同参画	複雑・多様化している相談に対応し、被害者の安全確保と自立につなげることができた。	複雑・多様化する相談に対応するため、関係機関や関係課との連携をさらに充実させ、継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		160	男性相談	人権・男女共生課	<p>〔目的〕 生き方や健康、人間関係など男性をとりまく様々な悩みに関する相談事業を実施することで、男女共同参画社会の形成を促進する。</p> <p>〔概要〕 男性カウンセラーによる電話相談を実施</p> <p>〔日時〕 毎月第3・4水曜日 午後6時30分～9時30分</p> <p>〔場所〕 男女共生センターローズWAM</p> <p>〔相談件数〕 52件</p>	(1)男女共同参画	匿名で顔を合わさず相談できること、またその相談場所の存在を示すことで安心を与え、問題や悩みを抱える男性の支えとなった。	年々相談件数が増加しているものの、まだ男性相談の存在を知らない方が多くいると想定されるので、広報紙等を通じて、さらに周知を図る必要がある。
		161	高齢者虐待相談	相談支援課	<p>〔目的〕 高齢者虐待に対する早期発見と虐待防止に向けた啓発を行う。</p> <p>〔概要〕 ①家庭や事業所内で起こる身体的・心理的・性的・経済的及び介護などの放棄や放任といった虐待に対する相談窓口を設置 ②関係機関連携強化のための虐待防止ネットワーク連絡会 ③茨木市虐待防止街頭啓発キャンペーン ④虐待防止ネットワーク連絡会研修会</p> <p>〔日時〕 ①随時②2月1日③11月8日④2月1日</p> <p>〔場所〕 ①相談支援課、地域包括支援センター②④茨木市福祉文化会館③JR茨木・阪急茨木市両駅前</p>	(3)高齢者問題	③については3課合同で実施。今後も工夫しながら虐待防止と早期発見に向けた取り組みを展開していく。	継続して実施する。
		162	生活困窮者自立支援事業による法律相談	相談支援課	<p>〔目的〕 専門的な知識に基づく法律相談を実施することにより、困窮者の自立の促進を図る。</p> <p>〔概要〕 弁護士による法律相談</p> <p>〔実施日〕 毎月1回</p> <p>〔対象者〕 生活困窮者等</p> <p>〔参加者〕 延べ相談者数 28人</p> <p>〔場所〕 相談支援課</p>	(1)男女共同参画	債務問題・労働問題・住宅問題・家族問題などの法律相談を実施することにより、相談者の抱える不安や問題の解決につながった。	継続して実施する。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			163	聴覚・言語障害者生活相談	障害福祉課	聴覚・言語障害者の社会参加を促進するため、医療や教育、コミュニケーションに関することについて相談を実施 〔日時〕 随時 〔場所〕 障害福祉課 〔相談件数〕 1,225件（通訳含む）	(4) 障害者問題	高齢の方の相談が多い。若い世代では子どもの教育についての相談が多い。	継続して実施する。
			164	母子・父子・寡婦家庭相談	こども政策課	〔目的〕 ひとり親家庭等の自立支援 〔概要〕 こども政策課窓口に自立支援員を2名配置し、相談業務を実施した。 〔場所〕 こども政策課事務室 〔対象〕 ひとり親家庭の父または母 〔実績〕 相談件数 1,059件	(2) 子ども・若者の問題	相談内容に応じて各種制度の案内や、関係機関と連携による就労支援等を行い、ひとり親家庭等の自立へとつなげた。	頻繁に制度改正が行われることから、各種制度の最新情報の把握に努める。
			165	子育て相談(児童虐待を含む)	子育て支援課	子育てに不安や悩みを持つ親に対して、保育士、心理判定員、保健師、看護師が、電話と面接・訪問相談を、月曜日から金曜日までの祝日を除く期間で、午前10時から午後4時まで実施しており、専門的な立場から助言を行っている。平成30年度の相談件数は、面接が221件、電話等が664件であった。	(2) 子ども・若者の問題	平成30年度も平成29年度と同等の相談件数があり、子育てに不安や悩みを抱える親への問題解決の一助となった。	平成31年度も相談者の思いに寄り添い、話を聴き、対応を一緒に考え、必要に応じて継続面接や訪問も実施し、引き続き取り組む。
			166	乳幼児発達療育相談(乳幼児療育発達相談事業)	子育て支援課	健診や幼稚園等の集団生活での発達の不安を持つ親の相談窓口として心理判定員、保育士等が電話、面接相談を火曜日から土曜日まで実施している。電話が81件、面談が99件、メールが6件あった。	(2) 子ども・若者の問題	健診後の不安を抱えた方の相談の場、転居者の相談の場としては有効な事業であった。面談を希望される方が増え親子の置かれている状況を確認できる場となり適切な対応につながっている。	療育の再編に合わせ、より初期療育への寄り添いができるように取り組む。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		167	子育て相談	保育幼稚園総務課	〔目的〕 在宅世帯の子育てを支援する。 〔概要〕 地域子育て支援センターを中心に公立保育所で子育て相談や利用者支援事業として情報提供を行う。 〔日時〕 随時 〔場所〕 各保育所 〔相談件数〕 220件	(2)子ども・若者の問題	担当者が利用者支援事業に必要な研修を受講し、ノウハウの育成に努めた。	引き続き子育て支援等に関する法令や制度を理解し、ノウハウの育成に努める必要がある。
		168	「いじめ」ホッと電話相談	教育センター	いじめ問題で苦しむ子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話によるいじめ相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。 ・日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ・場所 教育センター ・回数 112回	(2)子ども・若者の問題	児童・生徒への相談窓口の周知に努め、学校と関係機関が連携して、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことができた。	啓発カードの配付、ホームページ・広報による周知を引き続き実施し、子ども本人が相談できる環境を整備する。相談内容に応じて、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。
		169	電話教育相談	教育センター	悩みを抱える子ども、保護者の負担を軽減するため、市内小・中学生及びその保護者を対象に、電話による教育相談を実施した。また、相談者の了解のもと関係機関に情報提供し、事象の問題解決に向けた取組みを促進した。 ・日時 月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時 ・場所 教育センター ・回数 143回	(2)子ども・若者の問題	前年度と比較し、相談件数は36件(27%)、相談回数は22回(13%)減少した。必要に応じて専門機関の紹介、学校等の関係機関との連携を行い、相談に対する丁寧で迅速な対応を行うことができた。	引き続き、市広報や教育センターホームページを活用して相談窓口の周知を図る。また、学校や関係機関との連携を一層強化し、児童・生徒・保護者の精神的・心理的な安定と成長を支援していく。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
② 相談機関との連携	170	DV防止ネットワーク連絡会の充実	人権・男女共生課	〔目的〕 DVに関する機関が連携し、暴力防止と早期発見・早期対応について検討し、DVなどの暴力の防止を図るとともに被害者を支援する。 〔概要〕 DVネットワーク連絡会の開催 DVネットワーク研修会の開催	(1)男女共同参画	各課や関係機関とDV被害者支援の現状について情報共有を図ることができた。	継続して実施する。	
	171	障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会の開催	相談支援課	〔目的〕 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(平成23年法律第79号)第35条及び高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条の規定に基づき、関係機関の連携協力体制を整備することにより、養護者等による虐待の防止、養護者等による虐待を受けた障害者、高齢者の保護及び養護者に対する支援を推進すること。 〔概要〕 関係機関による現状認識と会則の改正 〔実施日〕 2月1日 〔対象者〕 関係機関 〔参加者〕 47人 〔場所〕 福祉文化会館	(4)障害者問題	新たに薬剤師会や歯科医師会が構成メンバーに加わり、ネットワークの強化を図ることができた。	関係機関との連携強化を図り、障害者の権利擁護の推進に努める。	
	172	茨木市要保護児童対策地域協議会の充実	子育て支援課	関係機関でネットワークを構築し、情報提供等を通じて、連携の強化を図るため、代表者会議を1回、実務者会議を3回、新規・継続主催者会議を16回、ケース検討会議を188回行い、ネットワークの充実に努めた。	(2)子ども・若者の問題	関係機関が一堂に集まり、会議を行うことで、情報共有を可能にし、直近の課題についての合意形成を行うことができた。その結果、保護児童等の早期発見、迅速かつ適切な保護及び児童虐待等の防止に努めることができた。	平成31年度も同様に取り組む。 なお、一層の会議の有効活用を検討する。	
	173	人権相談機関ネットワークの充実	ネットワーク加盟機関	〔目的〕 多種多様な人権相談に対して迅速に専門機関へ取次ぎ、相談機関相互の情報交換や意見交換を図る。 〔概要〕 行政機関だけでなく、様々な相談機関が密接に連携・協力するためのネットワークの充実に努める。	(10)さまざまな人権問題	関係機関における情報交換を行い、ネットワークの充実に努めることができた。	継続して実施する。	

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		147	ゆめ実現支援事業（再掲）	学校教育推進課	〔目的〕 通学意欲を有しながら、経済的な事由により就学が困難な生徒の進学を支援する。 〔概要〕 様々な奨学金制度について広く紹介し、奨学金説明会を開催する。教育センターの相談窓口で、奨学金制度を紹介し、相談・助言や、関係機関を紹介する。	(2)子ども・若者の問題	様々な奨学金制度や授業料無償制度等を周知することができた。 個別の相談の回数も増加し、個々の相談者の状況に応じ適切に対応することができた。	事業の周知、個別の相談をこれまで通り丁寧に行う。
	実③ 相談事例等を通じた把握	130	いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業（再掲）	人権・男女共生課	〔目的〕 地域の実情に即した講座や地域交流行事を開催し、地域住民の相互の理解と交流を促進する。また長期的、継続的な助言指導による自立促進及び相談事業の集約、分析により地域課題を発見し、課題解決に向けた地域コミュニティの育成を図る。 〔概要〕 公募型プロポーザル方式により、社会福祉法人等へ事業を委託して実施。	(10)さまざまな人権問題	各センターごとに、受託者が相談内容等を集約した事業完了報告書を作成し、相談の集約により、相談内容等の傾向把握、課題等の整理ができた。	事業完了報告書の結果を参考に、課題解決に向けた取組みを検討する。
	対④ 庁内強連携による相談	174	通訳ボランティア制度（茨木市国際親善都市協会）	文化振興課	市の窓口での手続き・乳児健診等への通訳ボランティアの派遣および大阪府北部地震に係る相談の通訳等を行った。 (派遣件数)83件 (派遣先)こども健康センター、子育て支援総合センター、各関係課窓口等	(6)外国人問題	通訳ボランティアの派遣によって、安心して手続きや健診を受けることができた。	派遣が必要な人に、制度を提供できるよう、制度の周知方法を見直し、継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
(3) 人権救済・保護体制の充実	① 人権救済・保護体制の強化	175	暴力被害女性一時保護委託事業	人権・男女共生課	暴力被害女性等の一時保護は、今年度はなかった。 〔件数〕 0件	(1)男女共同参画	必要に応じ、暴力被害者の支援を行った。	継続して実施する。
		176	緊急一時保護事業	相談支援課	〔目的〕 障害者に対する、又は障害による虐待を防止し、障害者の権利利益の擁護に資する。 〔概要〕 事業所に委託し、障害者を受入れ、入所障害者に対する食事又は食材の提供や相談等を行う。 〔実施日〕 随時 〔実施件数〕 2件	(4)障害者問題	虐待を受けた障害者や受ける恐れのある障害者を保護し、権利擁護の推進に取り組んだ。	関係機関との連携強化を図り、障害者の権利擁護の推進に努める。
		177	障害者差別解消支援協議会運営事業	相談支援課 人権・男女共生課 障害福祉課	〔目的〕 障害者に対する、障害を理由とする差別に関する相談及び障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う。 〔概要〕 茨木市障害者差別解消支援協議会を開催し、あっせんに関する要領についての意見交換や、テーマに沿ったグループワーク等を行った。 〔協議会実施日〕 8月9日、11月7日、2月20日 〔研修会実施日〕 8月29日(市職員、市内相談支援事業者含)	(4)障害者問題	引き続き、継続的に取り組む。	障害特性の理解や差別の解消に資する取組を促進するため、関係機関の連携のもと、協議を行っていく。
	② 関係機関との連携の強化	178	茨木市消費者協会との連携	市民生活相談課	〔目的〕 市民生活の向上をめざす。 〔概要〕 暮らしに役立つ情報の提供や消費者問題の啓発に努める。	(10)さまざまな人権問題	協会が実施する各種事業と連携し、一定の啓発等を行うことができた。	高齢化が顕著であり、会の存続には、後継者の育成が急務である。また、男性の参画を促す取組を検討する。
		179	茨木市人権センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕 あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりをめざすため、茨木市の人権施策の推進に協力し市内各種団体と連携・協力して人権尊重の社会づくりに寄与する。 〔概要〕 研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	(10)さまざまな人権問題	市内の各種団体と連携・協力し、人権啓発に役立つ人材の育成に努めた。	あり方について検討。事業内容や再補助についての手法を検討。

計画の体系			事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
			180	茨木市人権啓発推進協議会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕あらゆる差別をなくし、市民の人権意識の普及・高揚を図り、もって人権が守られた豊かで住み良いまちづくりに寄与する。 〔概要〕啓発紙の発行、市民啓発活動や研修会、学習会を開催	(10)さまざまな人権問題	啓発紙「虹のひろば」の発行や人権啓発研修会を実施。小学校区毎の人権啓発組織の結成に取組んだ。	人権啓発の市民組織として発展させる。
			181	茨木市人権各地域協議会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕茨木市人権センターと連携し、同和問題解決のための施策をはじめ人権施策に協力し、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄与する。 〔概要〕行政機関及び関係機関と協力並びに連携するとともに、自立支援及び人権擁護についての相談や住民間の交流及び協働を促進	(10)さまざまな人権問題	地域啓発・交流を促進し、同和問題をはじめ人権問題解決に努めた。	継続して実施する。
			182	茨木市人権擁護委員会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕人権擁護委員法の主旨に則り、自由人権思想の普及高揚と基本的人権の擁護に資するため、委員会を組織し円滑なる活動を図る。 〔概要〕職務に関する情報の収集や研究を行い、市と連携して相談や啓発活動を行う。	(10)さまざまな人権問題	小学校における人権の花運動の実施や、人権週間街頭啓発キャンペーンを共催で実施し、広く市民に啓発を行うことができた。	継続して実施する。
			183	(一財)大阪府人権協会との連携	人権・男女共生課	〔目的〕同和問題解決のための施策をはじめとする人権施策に取り組み、差別のないコミュニティづくりを通じて、すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざす。 〔概要〕研修会や学習会を開催するとともに自立支援及び人権擁護についての相談を行い、また、地域住民の交流や協働の推進や人権のネットワークづくりに努める。	(10)さまざまな人権問題	人権相談や講師派遣による連携や人権関連情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。
			184	(公財)人権教育啓発推進センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕人権に関する様々な国際機関・国・地方公共団体・公益法人・団体等と国際的・国内的連携を図りつつ、基本的人権の擁護に資する。 〔概要〕次世代を担う青少年等に対する同和問題など人権に関する総合的な教育・啓発や人権相談を行う。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
		185	(一財)アジア太平洋人権情報センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕アジア・太平洋地域における人権の伸長を図り、国際的な人権伸長・保障の過程にアジア・太平洋の視点を反映させ、アジア・太平洋地域における日本の国際協調・貢献に人権尊重の視点を反映させることで国際化時代にふさわしい人権意識の高揚を図る。 〔概要〕国連を中心とした国際的な人権情報の収集・整理事業、調査・研究事業、研修・啓発事業、広報・出版事業、相談・情報提供サービス事業などを行う。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や人権関係専門情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。
		186	(公財)大阪人権博物館との連携	人権・男女共生課	〔目的〕人権思想の普及と人間性豊かな文化の発展に貢献する。 〔概要〕部落問題をはじめとする人権問題に関する調査研究をおこなうとともに、関係資料や文化財を収集・保存し、あわせてこれらを展示・公開	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。
		187	(公財)大阪国際平和センターとの連携	人権・男女共生課	〔目的〕大阪府民・市民と国内外の人々との間の相互交流を深めることを通じて、大阪が世界の平和と繁栄に積極的に貢献するため。	(10)さまざまな人権問題	人権関連資料や情報誌の提供を受ける等、人権啓発推進の一助となった。	継続して実施する。
		188	茨木市農業協同組合との連携	農とみどり推進課	〔目的〕農協及び農業団体の職員等の人権意識の高揚を図る。 〔概要〕人権問題啓発研修会の実施 〔対象者〕農協職員及び農業関係団体会員 〔参加者〕51名 〔テーマ〕「LGBTが抱えている課題ー就職・就業に際してー」 〔場所〕JA茨木市本所	(9)セクシュアル・マイノリティ	農協等を中心に、人権意識の高揚を図る機会とすることができた。	開催時期、時間帯や曜日等を検討し、継続して実施する。
		19	茨木市人権教育研究協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕人権教育の機軸に同和教育を位置づけ、部落差別解消をはじめとした人権の確立をめざす。 〔概要〕教職員による人権教育の実践を促す。	(10)さまざまな人権問題	次世代教職員の育成の取組みや校区連携のにより、人権教育の実践を進めることができた。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
護③・地域救済における人権侵害の防止と保		131	茨木市進路保障協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕 様々な課題をもつ生徒をはじめ、全ての子どもたちの進路を保障する。 〔概要〕 生徒の進路保障に取り組む団体を助成	(2)子ども・若者の問題	すべての子どもたちの進路保障に向けて、研修会や小中高の連携の取組みを行い、中退防止に成果をあげた。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む
		135	茨木市在日外国人教育研究協議会との連携(再掲)	学校教育推進課	〔目的〕 在日外国人教育を推進する。 〔概要〕 在日外国人教育の向上に取り組む団体を助成	(6)外国人問題	外国にルーツのある子どもの自尊感情を高め、進路保障につながる在日外国人教育を進めることができた。	直面する人権課題をより踏まえた内容で取組む
		189	茨木市私立保育園連盟	保育幼稚園総務課	〔概要〕 人権保育研修 人権啓発推進を行った。 〔対象〕 全職員 9回実施 参加者数259人 〔内容〕 障害児連続講座を行った 9回のうち5回参加 32人	(2)子ども・若者の問題	人権保育研修：人権の気づきから、様々な子どもの状況を理解できる研修を実施することができた 障害児連続講座：同じ研修を2回ずつ行い参加を促した。	人権保育研修：今後も人権保育を推進する。 障害児連続講座：一人一人の児童を理解し具体的に支援方法を学べるよう努める。
		190	茨木市私立保育園連盟への支援	保育幼稚園事業課	〔目的〕 私立保育園等の職員等の知識・技能の向上を図り、より充実した保育サービスの提供に努める 〔概要〕 研修会に助成を行う 〔実施日〕 随時 〔対象者〕 保育園等の職員等 〔参加者〕 保育園等の職員数 〔場所〕 国内外問わず、実施された場所	(2)子ども・若者の問題	平成29年度までは、自園以外での研修会のみを対象にしていたが、平成30年度から自園での研修会も対象にしている。	継続して実施する。

計画の体系		事業番号	事業名	主担当課	平成30年度事業の取組と実績	10の主要課題	平成30年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題と改善方法
済権④ 侵害労働 からの場 のにお保 護ける 救人	191	労働問題相談	商工労政課	〔目的〕働く上でのあらゆる問題について、労使の自主的な問題解決を支援する。 〔概要〕仕事なんでも相談員を設置し、市民、勤労者等からの労働上の問題に関する相談に応じ、助言・指導を行う。 〔実施日〕毎週火・水・木曜日 〔場所〕市役所本館7階商工労政課ほか 〔相談件数〕228件	(10)さまざまな人権問題	労働に関する問題解決の一助となった。	労働に関する問題解決のために引き続き支援を行い、相談案件によっては、大阪府等関係機関と連携を図っていく。	
	192	生活保護相談	生活福祉課	〔目的〕生活に困窮する全ての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 〔概要〕生活困窮者からの相談を聴き、解決方法をともに考え、または助言する。 〔日時〕随時 〔場所〕生活福祉課窓口 〔相談件数〕1,696件	(10)さまざまな人権問題	生活困窮に陥った人に対して適切に必要な福祉サービスを提供し、自立を助長することができた。	引き続き継続的に取り組む。	
	193	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	長寿介護課	〔目的〕高齢者の日常生活における自立支援を行う。 〔概要〕シルバーハウジング(府営三島丘住宅)入居者に生活援助員を派遣し、暮らしに関する助言や援助を行う。 〔対象〕26人	(3)高齢者問題	目的に沿った支援を行うことができた。	費用対効果の観点から、大阪府と協議の上、H31年度から生活援助員の派遣日数の縮小を図る。	
	194	こども食堂運営事業に対する補助	こども政策課	〔目的〕子どもの食事と子どもが安心して過ごせる居場所の提供を促進し、子どもが抱える悩みや家庭環境等の問題を早期に発見し、必要な支援機関につなぐことのできる環境を整備する。 〔概要〕・こども食堂開催1回あたり2,000円を補助(同一施設で月8回まで) ・食品衛生講習会受講費用10,000円を補助(同一施設で1回) 〔対象〕要件を満たす事業を実施するこども食堂運営団体等 〔実績〕・補助団体数 4団体 ・食品衛生講習会受講費用補助 5人 ・合計補助額 506,000円	(2)子ども・若者の問題	・食材費、ボランティアへの報償金等各こども食堂で必要な用途に活用できた。 ・補助手続きの簡素化を図ることができた。 ・ボランティア確保や食材調達など人的・物的支援が不足している。	こども食堂への寄付や食材の提供、ボランティア参加の働きかけ等、効果的な周知方法を検討する。	

「第2次茨木市人権施策推進計画」
推進状況報告書

令和元年（2019年）9月 発行

茨木市 市民文化部 人権・男女共生課
茨木市駅前三丁目8番13号
電話 072-620-1640
E-mail jinken@city.ibaraki.lg.jp